

# 会報

第90号

国立大学協会

昭和55年11月

(第30卷第4号 通卷第90号)

# 会報

第90号

11  
月  
号



国立大学協会事務局

◇目 次◇

|           |             |    |  |
|-----------|-------------|----|--|
| ●エッセー     |             |    |  |
| 草枕の道から    | 熊本大学長 岳中 典男 | 5  |  |
| マゲロの卵は小さい | 林 知夫        | 40 |  |
| ＜窓＞       |             |    |  |
| 莫高窟の塑像の芯  | 下山 眞司       | 45 |  |

事業報告

●諸会議議事要録（7月～9月）

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第2常置委員会（9.22）                      | 11 |
| 高等学校学習指導要領改訂に伴う共通第1次試験に関する検討課題について |    |
| 産業医科大学の共通第1次試験参加について               |    |
| 入試教科目改訂専門委員会（8.26）                 | 14 |
| 入試教科目の改訂について                       |    |
| 入試教科目改訂専門委員会（9.19）                 | 18 |
| 入試教科目の改訂について                       |    |
| 第3常置委員会（7.23）                      | 20 |
| 留年問題について                           |    |
| 就職問題懇談会（9.2）                       | 23 |
| 昭和56年度卒業予定者に係る求人状況等について            |    |
| 求人求職関係事務について                       |    |
| 第6常置委員会（9.19）                      | 26 |
| 昭和56年度予算に関する要望について                 |    |
| 学費問題について                           |    |
| 各省庁職員の非常勤講師任用の問題について               |    |
| 国立大学における教職員の勤務時間のあり方について           |    |
| ブラジル国大学学長招待準備委員会（9.25）             | 28 |
| ブラジル国大学学長招待の準備計画について               |    |
| 来年度の外国学長招致について                     |    |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 教養課程に関する特別委員会 ( 9.10)      | 31 |
| 調査資料のまとめについて               |    |
| 後任委員長の選出について               |    |
| 特別会計制度協議会 ( 9.24)          | 35 |
| 昭和56年度予算について               |    |
| 昭和56年度予算に関する国大協側の要望について    |    |
| 国大協創立30周年記念行事準備委員会 ( 9.18) | 36 |
| 記念行事の実施計画について              |    |
| 諸 会 合                      | 39 |

---

## 要 望 書

---

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 昭和56年度予算に関する要望について        | 41 |
| 大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書について | 43 |

---

## そ の 他

---

|        |    |
|--------|----|
| 学長等の異動 | 47 |
| 寄贈図書   | 47 |

## 草枕の道から

熊本大学長 岳 中 典 男

\*

ときどき家に訪ねてくる学生たちを誘って草枕の道を歩いてみることにした。学生の一人は、“いまさら夏目漱石でもないでしょう”と不服そうであったが、しぶしぶ同行した。

言われるまでもなく、草枕の冒頭の一節は、世に知らぬ人はないほど人口に膾炙かいしやしており、漱石が辿った道筋も調べつくされ、観光案内書にも紹介されている。漱石の文学は勿論、随想、論説、書画、書簡から私生活に至るまで微に入り細にわたり考証評価され、新資料として追加されるものは殆どあるまい。郷土史家（蒲池、鹿木子の諸氏）は在熊中の公私の言行を丹念に記録し、六回の転居先も確かめ、その中の数軒は原形のまま保管されている。漱石研究家は学生から大文学者（江藤、板垣、北山、小宮の他諸氏）に至るまで、その層は厚く数は多い。書店は特別のコーナーを設けて漱石関係書を展示しており、かくれたるベストセラーであるという。私が草枕行を思い立ったのは、漱石の足跡調査ではなく、伝えられる史実を現認するためでもない。

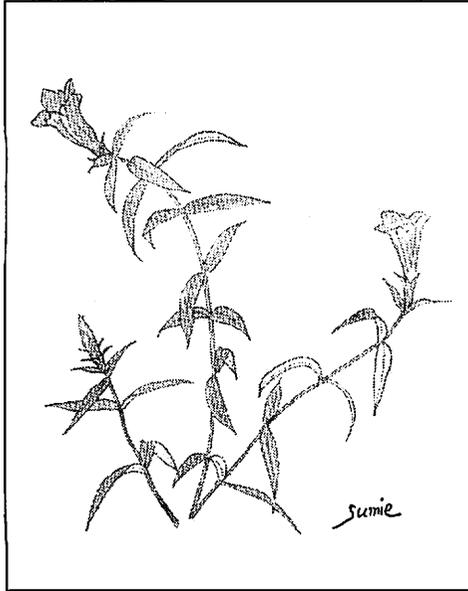
入学式の告辞などには、よく古典読書のすすめが述べてある。視聴覚時代に育ち、マークシート式テストを通過してきた学生たちが、活字文化にどれほどの関心をもっているのか分らないが、出版物の氾濫をみると、“大学の魅力は読書ができることである”というのも若者意識の一半であろう。ただし、旧制高校生の愛読した古典とか教養書はあまり含まれていないのであって、むしろ漫画物がそれに代っているのかもしれない。読書にも質的変遷がおこっているのは確かである。そのなかで、夏目漱石だけがいぜん広く読まれているのは、どのような理由によるのか知らないが、おそらく人生哲学的な作風があって、年

齢や時代を超えた日本人の共感を呼ぶからであろう。

調査等によれば、現代学生の悩みのなかに、“人生の目標と意義”とか“自我の確立”などがある。このような内面的欲求は、知識や技能の教述だけでは満たされず、やはり教師と学生との人間的ふれあいによらなくてはなるまい。それには師弟を結ぶ媒体を必要とするのであるが、共通の話題はその一つであって、草枕を採り上げたのは、老若を問わず接点となりうると考えたからである。そして、繰返し訴えてきた読書讚美が空論に終ってはならないという反省からでもあった。

ある秋晴れの日で、漱石の小天温泉行とは季節がちがっている。市の中心街をぬけて西へ向うと、ほどなく岳林寺という古い禅寺に着く。漱石文学の禅的趣向については周知であり、しばしば参禅したといわれているが、この寺に立寄ったかどうか分らない。この附近から、住宅地の間を通過して、だらだら坂が川添いにつづくのであるが、往時は家もまばらの村落であったろう。しばらく行くと、道はいくつも迂回して上るが、旧道は谷あいの急坂であって、自然遊歩道として残されている。「山路を登りながら」(夏目漱石：草枕より引用、以下同じ)はこのあたりに始まるのであろうということ、一人が医学生らしい話をした。山登りは複雑な動作で、精神を集中しなければならないので、大脳前頭葉の運動領を働かせることになるが、近くの連合野にある知情意の中枢の活動も同時に活発となり、「知に働けば……」の発想となったのであるという。真偽のほどは知らないが、“哲学の道”もあるから、歩くことは思索へのほどよい刺激となり、創意の流れを促すこととなるのであろう。草枕の道をわざわざ汗して歩く意義もそこにある。

難路がつづき、砂礫の間に水が流れ、両側には雑木や葛や下草が茂っていて行く手を阻むかに見える。昔から鎌研ぎ坂と呼ばれていたようである。幾度か立止って前方を目測しながら上ること小半時、漸く峠らしい平坦な舗装路に出た。眼下に市街地が展げ、谷の向うには碎石のあとの白い斜面をみせて岩山が



が峙っている。通りすぎて行く車をさけながら歩けば、やがて「峠の茶屋」がみえてきた。漱石が休んだ茶屋はここではないといわれている。いずれにしても廃屋となり、今の店には日用品や飲食物が売られている。学生たちは自動販売機のジュースを買ってきてすすめ、数葉の写真をとった。草枕では、茶屋の前に桜の木があって、「嬢様の馬がとまったとき、花がほろほろと落ちて」という情景が画かれているのであるが、ここには、花も美女も馬もそして羽織を着けた漱石の姿も浮かんで

こない。“お婆さんもいませんね”と学生たちは、画工の詩情を解していないようである。

道はここから三方に分れ、登れば金峰山に至る。小天温泉への方角をめざし、蜜柑山の間を辿る。まれに歩いている人もあるが、現代の道路は歩行者には不便に設計されているから、学生たちが、“もうバスにしたらどうですか”と言い出すのも無理はない。便利な世の中で、あえて異をとねえるのは不安なのである。ここで弱気を出しては、人間形成のためになるまいと戒めながら坂道を下りつづける。漱石にとっては、峠の茶屋から先は、蒲池氏の言うように、非現実の境であるから、いわば無限の彼方にあるわけで、道中についての記録はない。

漱石がどうして夢幻の世界への憧憬をもったのか、学生たちの最も訝るところである。私にもよく分らないが、察するにつぎのようなことであろう。現世的自我は欲望に翻弄され、苦悩と不安の連続のうちに彷徨っている。そこから

脱出する道を、禅と俳諧に託して、現実を超えた境地に設定し、そこでの人間模様を小説風に描こうとしたのであろう。学生諸君のなかには、受験勉強の間は、いかにして偏差値を上げて有名校へ入学するかを考え、入学の後ほどだけ単位をとれば卒業でき、就職に有利になるかをめざして学習し、その間に若い感激性を失っている人達がある。漱石に言わせるならば、そんなに損得の計算ばかりして過しては、人生の浪費であるから、打算的自我から転じて真実の自我に目覚めよということではなかろうか。漱石は、ある友人を賞して、「学長や教授や博士などよりも種類の違うえらい人」といっており、この種の人間はあまり評価したくなかったらしい。功利的自我に執着している人種と考えていたのであろう。

草枕では、忽然として那古井の宿が展開するのであるが、私どもは空腹に愚痴をこぼしながら、漸く小天温泉の前田邸に着いた。ここは旅館に改築されて那古井館という。玄関を入ると、来訪文士達の色紙がかかっている。かつて漱石を招じた前田案山子の縁者にあたるそうである。草枕の宿は、少し離れた別邸にあって、「余は三層楼上に起臥する訳になる。」とある通り、崖の上に三階があり、それを廻廊で連ね、中二階を経て一階に至る造作である。漱石が泊った部屋はそのまま保存されているが、すでに老朽化して屋根瓦は破損し雨もりがするそうである。部屋の前面に庭園があり、池も飛石も樹木も往時の面影をとどめてはいるが、雑草に覆われ荒廃の感が深い。訪問帖に記名し、蚊をさけながら辞去した。

「向う二階の欄干に……」という二階らしいあたりは取壊されて新居が建っている。「八畳ほどの風呂場へ出る。」とある風呂場は一階に残っているが、「御影で敷き詰めた」ところはみえない。窓は壊れたままになっており、中には古い家財が積み重ねられ、物置として使われているようである。存命の古者が、お那美さんのモデルとなった前田卓子氏から直接きいたところでは、風呂場での出会いは真実であったという。学生の一人が、「頸筋を軽く内輪に双方から

責めて……」という女人像の描写にすっかり感心して、漱石はきっと、“浴する女”の名画をみていて連想したのであろうといった。私は、「今世佛國の画家が……、極端迄描き盡そうとする痕跡……」という一節を読んで、このことは何も絵画にかぎらないと思った。元来、合理主義に立脚している科学においては、なおさら徹底して追究の手を休めることをしない。八分か九分で止めておこうという日本人的美徳は通じないのである。漱石がロンドンに住んで、神経をすりへらしたのは、おそらく西欧社会の厳しく容赦のない合理的な生活態度のためであつたらう。今日、日本人に必要な国際感覚を養うには、まず“甘えの精神構造から脱却しなければならない”と思うと学生たちに話した。

「お嫌いか」「いいや今に食う」と問答しながら、食品の色彩や器の形状を鑑賞するのは、日本人の繊細な美感としてゆかしい。しかし、西欧人のたくましさにならして行くには、口に味わい、腹を満たさねばならない。東西の間で、眺めていようか、食って楽しもうかと迷っていると胃潰瘍になるほかない。

女が「身を投げるに好い所」といった鏡が池は、漱石館のすぐ隣の田尻邸内にある。石と水と植木とを調和よく配置した広い園地である。花を落とす椿もあるのであろうが、池の面に女を浮かして絵にするような風情ではない。漱石が「身投げ」にこだわったのは、ここに死の美学をもってこない、非人情のしめくりがつかないと思ったせいかもしれない。又、当時の一高生藤村操が巖頭の辞を遺して自殺したことも意識していたのであろう。学生たちはこの死については知らなかった。

やがて陽も傾いてきたので帰り支度をはじめると、地元の知人が、“ぜひ岩戸観音を見ておきなさい”というので、奨められるまま車で案内してもらうこととした。ここには江戸時代に刻まれた五百羅漢像があり、その奥には宮本武蔵修業の洞窟があつて、香が焚かれ読経がたえない。草枕の「長良の五輪塔」とは方角がちがい、観海寺にしては距離がありすぎるが、ここにも禅寺があり、「大徹」とはこの寺の和尚であつたとの説もきく。お那美さんの脱俗的性

格を裏づけるには欠かせない人物である。

伝記によれば、漱石が熊本へ着任したのは明治29年で、はじめて小天温泉へ旅したのが30年末から明くる正月にかけてであり、つぎは31年夏のことであった。草枕の執筆は39年であるから、約8年が経過しており、その間にロンドン留学がある。草枕は単なる紀行文ではない。江戸児の漱石は、いつも東京に住むことを願っていたので、帰国と同時に熊本を去った。教育職について、「余は教育者に適せず」といっており、作家として立つのが本望であったが、反面、熱心で几帳面な英語教師として、よく生徒の面倒をみたので、信望は厚かった。現在、校内に創業記念祝辞の碑があって、「夫れ教育は建国の基礎にして師弟の和熟は育英の大本なり」と刻まれている。新制大学は発足して漸く30年、伝統を問うには歴史が浅い。しばらく、前史の一翼を漱石に託して、その遺産を現代学生へ伝えようとの願いである。

その遺産の中に人間形成がある。確かに、これは理想主義的人生論であって、現大学教育の目標としてあげるには具体性を欠く憾がある。しかし、旧制高校の実績からみて、教師に熱意があり、学生に求める意欲があるならば、一般教育科目は人間形成の学問的機縁となるものであって、大学教育から疎外すべきではないと思う。平凡であるが、学問三昧の教師の姿に接して、学生が自から感得するほかなかりう。

漱石については、懇切な解説があり、雑誌では特集を組み、時折テレビでも放映している。この上、歩くのは物好きにすぎたようであるが、学生たちは、“つぎは二百十日の阿蘇を歩いてみましょう”とあって別れた。私は草枕を人生の旅と思う。坂道を上れば苦しく、峠に立てば迷う。さりとして、温泉に宿れば夢幻が動く。学生たちが、いつの日かこの道に想をよせ、自我を内観することがあれば、秋日愚行の望みは足りる。

# 事業報告

## 諸会議議事要録

### 第2常置委員会

日時 昭和55年9月22日(月) 13:30~16:30  
場所 国立大学協会会議室  
出席者 齋藤委員長  
長谷部, 帷子, 大塚, 福田, 辰野, 五十嵐,  
丸井, 脇坂, 林, 山村, 片山, 深瀬, 平木  
(代: 俵副学長), 浅原, 蟹江各委員  
肥田野, 安倍, 小林, 佐藤, 猪岡, 扇谷各専門  
委員  
(大学入試センター) 加藤所長, 中村管理部長

齋藤委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より次のように挨拶があった。

本日の議題は、1. 昭和56年度共通第1次試験に関する検討事項について、2. 高等学校学習指導要領改訂に伴う共通第1次試験に関する検討課題について、3. 産業医科大学の共通第1次試験参加について、4. その他、であるが、本委員会に先立って午前中に小委員会を開催し、主に2の議題を中心にこれらの問題について協議を行った。

本日は1.の問題として、共通第1次試験の受験地域割の線引き調整、試験場の増設等の問題があるが、これは各ブロック会議での検討結果をまとめて改めて協議を行うこととし、2.および3.の議題についてご審議願いたい。2.については、過般入試教科目改訂専門委員会がとりまとめ本日の小委員会で協議を行った「大学入試改定の基本方針の決定に関する資料案」についてご協議願ひ、ブロック会議、総会等で入試教科目改訂の基本方針について検討する際の叩き台の案としてとりまとめた。3.の産業医科大学の共通第1次試験参加については、以前大阪医科大学から共通第1次試験参加の申

し入れがあり、その取扱いについて検討したことがあるが、今回も同様の申し入れがあったので、これについてご審議願いたい。

以上のように述べられたのち議事に入った。

#### 【議事】

#### 1. 高等学校学習指導要領改訂に伴う共通第1次試験に関する検討課題について

初めに事務局より配付資料「昭和57年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う昭和60年度以降の大学入試改訂の基本方針の決定に関する資料(案)」ならびに同案の趣旨説明書の朗読があったのち、委員長より小委員会における同案の修正点について次のように説明があった。

Iの「はじめに」の終わりに「……大学入試改訂の基本方針の決定に関連する事項を整理し、云々……」とあるところは、一部削除し、「……大学入試改訂の基本方針についてまとめたものである。」とした。そしてそのあとに、「なお書き」として、「なお、今後の新高等学校学習指導要領に基づく各高等学校における教

育課程の編成および教科書の出版・検定・採択等について本委員会は大きな関心をもっていることを記す。」と書き加えて「はじめ」を結ぶ。この「なお書き」の内容は、入試教科目改訂に大きな影響を及ぼすと考えられることから、当初案のⅡ-5および6に項目として建てていたものであるが、これは国大協が決定するという性格の問題ではないことから、前文中に触れるに止めることにしたものである。

Ⅱ-1については特に問題はないと思われる。

Ⅱ-2は主文に、出題教科を表示した副文(1)の内容を加え、5教科によって共通第1次学力試験を実施することを明示する。副文(1)を主文に入れたため、副文(2)、(3)はそれぞれ(1)、(2)となる。

2-1(1)では、カッコ書きに入れた必修代替科目に関する部分は、大学入試センターの専門委員会でも意見が固まっていないので削除することにした。次に「必修科目に選択科目を加えて出題する」とあるのは「必修科目に選択科目の一部を加えて出題する」と改めた。

2-2(2)の外国語の出題については、「大学教育課程履習のために必要な基本的学力の対象として出題する」を(1)の文と対応させ、「選択科目として取扱われているが、上に準じて出題する」と改めた。

Ⅱ-3の主文の「共通第1次学力試験の出題教科・科目に関する……」とある「出題教科・科目」のところは、Ⅱ-2の主文で出題教科を表示したことによりこれを「選択科目」と改めた。

Ⅱ-4については、副文の(1)、(2)、(3)でそれぞれ「単一出題方式」、「コース別出題方式」、「ア・ラ・カルト出題方式」を表示している

が、この出題方式についてある程度国大協としての意思を表現するため主文に若干の字句修正を施したうえ、これに副文(1)、(2)の内容を加えるという形に改めることとした。ただ「ア・ラ・カルト出題方式」については、入試教科目改訂専門委員会等のこれまでの審議経過からみて、これが採用される可能性はほとんど考えられないので、「注」の扱いとして、これを検討したことを記すに止めた。

以上が小委員会で修正された点である。なお関連事項について、一、二補足しておく。5については、職業科高校からの国公立大学進学希望者は、受験者総数の100分の1程度(約3,500人)という低い率に過ぎないが、これに対する受験上の何らかの措置を検討しなければならないと思う。それと、7については、第1常置、第2常置、教養課程に関する特別委員会の三者による合同小委員会が発足(55年6月総会)し、検討中である。

以上のような説明があり、更に大学入試センター試験教科目等調査研究委員会で検討されている共通第1次学力試験の出題教科目の審議状況について報告があった。

次いで、小委員会の修正案を基に協議が行われた結果、次の2カ所を修正することとし、第2常置委員会案がとりまとめられた。

Ⅱ-1の主文「共通第1次学力試験と大学毎の第2次試験の組合せによって入学者の選抜を行う」を「共通第1次学力試験は、現行どおり国公立大学の入学者選抜試験の一部として行う」と改める。これは、従来大学入学者の選抜に当たり調査書の評価も含めることとされているので、その点を考慮してこのような表現とすることとした。

Ⅱ-2の「注1」は削除する。これは、共通

第1次学力試験について大学側と高校側の間のコンセンサスの内容が必ずしも分明でないとの理由によるものである。

以上の修正のほか、コース別出題方式を採用した場合の問題点等について若干論議があって、資料案が最終的にとりまとめられた。

この資料案の小委員会および本委員会における修正点を整理すると以下のとおりである。

#### I はじめに (略)

#### II 昭和60年度からの大学入学者選抜の基本について

1. 共通第1次学力試験は、現行どおり国公立大学の入学者選抜試験の一部として行う。

(1) 共通第1次学力試験は、「高等学校における一般的、基礎的な学習達成度の共通尺度による評価」と「(国公立)大学教育課程履修のために必要な基本的学力の共通尺度による評価」を行うことを目的とする。

(2) 大学毎に行う第2次試験は、共通第1次試験では充分に問えないところの創造力、表現力等について学力試験を行い、必要あるときは実技検査等も加えて、当該大学・学部に対する望ましい適性・能力を発見することを目的とする。

2. 共通第1次学力試験の出題教科は「国語」「社会」「数学」「理科」「外国語」の5教科とする。

(1) 「国語」「社会」「数学」「理科」の4教科については、原則としてそれぞれの必修科目に選択科目の一部を加えて出題する。

(2) 「外国語」については、選択科目として取扱われているが、上に準じて出題する。

(注) 略

3. 共通第1次学力試験に出題する選択科目

に関する具体的事項は目下検討中である。

(注) 略

4. 共通第1次学力試験の出題方式については包括的な観点に立って現行の方式と同様な「単一出題方式」あるいは大学・学部の専攻分野による類型を基礎とした「コース別出題方式」を検討中である。

(注) 略

5. 高等学校の普通科の課程のほか職業科の課程の卒業生の進学の問題についても検討を進めたい。

6. 現行制度における大学入試の問題点の検討と大学に入学した学生の追跡調査の分析は引き続き行う。

7. 大学教育の一層の進展、殊に「一般教育等」の改善と充実に努める。

#### 2. 産業医科大学の共通第1次試験参加について

このことについて委員長より次のように述べられた。

このたび私立産業医科大学より、昭和57年度からの共通第1次学力試験に参加を希望する旨申し入れがあったので、これの取扱いについてご協議願いたい。私立大学の共通入試参加については、一昨年大阪医科大学より参加希望があり、これの取扱いについて本委員会では検討を重ね、更に理事会で協議の結果、一定の条件の下にテストケースとして公立大学の場合と同じ協力方式で参加を認める方向で検討してはどうかということになった。その条件というのは①当該大学の志望者が過去において90パーセント以上共通第1次学力試験を受験しているという実績があること、②入学定員を厳守すること、③入学試験の合格者発表を3月20日までに行うこ

と、の三点である。配付資料によれば、産業医科大学はこの三つの条件は充たしていると考えられる。

ついで、中村管理部長より産業医科大学の性格について次のように説明があった。

産業医科大学は、企業における産業医師養成を目的として医師法に基づき設立された正規の学校法人（私立）である。設置形態は学校法人であるが、労働省管轄のものであるということからその運営経費は私学振興財団を通じて100%政府補助金により賄われていて、国の施策としての医師養成を行っており、その意味から準国立大学ともいってよい性格を有しているとい

える。

以上の説明ののち種々協議が行われた結果、この問題については私学一般の共通入試参加ということとも絡んでくることから、その取扱いについては理事会で検討してもらうこととなった。

以上のような協議が行われたのち、委員長より先の総会でその設置が了承された共通入試問題検討のための「地区連絡協議会」(ブロック会議)について、このブロック会議の組織、運営等を記した要項を各大学長宛送付し改めてこの趣旨の徹底方を図っておきたい、と述べられ、これを了承して本日の会議を終了した。

---

## 入試教科目改訂専門委員会

日 時 昭和55年8月26日(火) 13:30~16:30

場 所 国立大学協会会議室

出席者 齋藤委員長

喜多、帷子、肥田野、中谷、福原、末松、奥田、丸井、松井、扇谷、片山、吉村各委員

(大学入試センター) 加藤所長、中村管理部長

---

齋藤委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長から次のように挨拶があった。

本日は、大学入試センターがとりまとめた「大学入試センター試験教科目等調査研究委員会の現在までの審議状況」をもとに、共通第1次学力試験の出題の型式、必修と準必修、選択科目の取扱い、教科・科目数等入試教科目の改訂について協議を行っていききたい。また、前回の委員会(6.26)では、入試教科目の改訂について各大学への情報提供および各ブロック会議で協議する際の参考資料を作成することになり、その文章化を肥田野、末松の両委員をお願いしていたが、本日「国立大学協会入試教科目改訂専門委員会の主要審議事項」としてとりまとめていただいているので、後ほどご説明いた

だくことにしたい。また本日は資料の説明を伺うため、大学入試センターより加藤所長および中村管理部長にご出席願っている。

以上のように述べられたのち議事に入った。

### 【議 事】

#### ◎ 入試教科目の改訂について

初めに、加藤大学入試センター所長から配付資料を基に次の項目順に説明があった。

##### I 新共通第1次学力試験の基本問題

##### 1. 新共通第1次学力試験の基本問題

- (1) 共通第1次、第2次と大学教育の関連
- (2) 現行の共通第1次学力試験との関連
- (3) 高等学校側の意見

## II 共通第1次学力試験の出題教科目について

### 1. 国語

- (1) 「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」から出題

### 2. 社会

- (1) 5科目出題2科目選択
- (2) 5科目出題2科目選択、ただし「倫理」と「政・経」の組合せ選択は認めない。
- (3) 「倫理」「政・経」を併せて1科目とし、4科目出題2科目選択
- (4) 6科目出題2科目選択、ただし、「現代社会」と「倫理」、「政・経」との組合せ選択は認めない。
- (5) 「倫理」「政・経」は併せて1科目とし、5科目出題2科目選択、ただし「現代社会」と「倫理、政・経」との組合せ選択は認めない。
- (6) 「倫理」「政・経」は併せて1科目とし、5科目出題2科目選択、ただし、「現代社会」と「倫理、政・経」のうち、1科目は必ず選択させる。
- (7) 「倫理」「政・経」は併せて1科目とし、5科目出題2科目選択、ただし、「現代社会」と「倫理、政・経」との組合せ選択は認めない。

### 3. 数学

- (1) 「数学Ⅰ」のみを課す場合
- (2) 「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」(一部選択)を課す場合
- (3) 文系・理系と2本建ての試験をする場合
- (4) 「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ」+「数学Ⅱ」(一部選択)、「数学Ⅰ」+「基礎解析」+「代数・幾何」の3種類位の出題を提供して、どれを選ばせるかは各大学・学部

指定させる場合

### 4. 理科

- (1) 「理科Ⅰ」のみを課す場合
- (2) 「理科Ⅰ」と「物理」「化学」「生物」「地学」の内の1科目の場合
- (3) 「物理」「化学」「生物」「地学」の内から1科目とし、「理科Ⅰ」に含まれる物理、化学、生物、地学の内容をそれぞれ吸収して出題対象とし、「理科Ⅰ」の総合自然科学分野は全部の出題にそれぞれ加える場合

### 5. 外国語

- (1) 「英語Ⅰ」「と」「英語Ⅱ」から出題する

## III 共通第1次学力試験出題型式について

1. 「単一出題型式」
2. 「コース別出題型式」
3. 「各種のア・ラ・カルト出題型式」

以上の説明があったのち、概ね次のような意見の交換があった。

○ 昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方について、大学入試センターの試験教科目等調査研究委員会でのこれまでのおよその議論としては、①出題範囲については、新学習指導要領による必修科目に選択科目も加える必要があるのではないか、②出題型式については、「単一型」(現行)、「コース型」、「ア・ラ・カルト型」の大別して3つの方式が考えられるが、このうち「ア・ラ・カルト型」は、出題教科目が複雑多岐になるため共通第1次試験にはなじみにくいのではないかと、いったアウトラインが出てきている。

○ 出題の型式については、単一型式を採るかコース別型式(いわゆるメニュー方式)を採

るかという問題が一つある。それから、コース別型式を採るということになると、新高校学習指導要領による教育課程の類型（8類型）に対応したコース別試験にするのか或いは大学・学部の特攻分野によったコース別にするのか、という問題がある。ただし、コース別型式を採るとなると、単一型式と違って受験生が選択したコースの範囲内でしか志望大学・学部の変更の余地がなくなるという問題があるので、この点は高校側に了解しておいてもらわなければならない。

- そのコース別型式といっても、コースに属する教科目すべての受験を義務づけるか、或いは選択制度を取り入れるか、また、選択制度を取り入れる場合でも、その選択を受験生自身による選択制とするか、各大学・学部の指定による選択制とするかという二つの途が考えられる。もし、その選択科目を大学・学部の指定ということにすると、2次試験で志望大学・学部を変更する余地がなくなるため、高校側との協議が必要となってくる。
- コース別型式を採る場合の問題点として、①同じ学部でも大学によってはコースが文科系、理科系に分かれることがあること、②受験生がコースを選択する時期を共通第1次試験の出願時とするか受験時とするか、ということも考慮しておかなければならない。
- 共通入試の問題を考えると、職業科からの大学受入れの問題がある。仮に職業科用の共通1次試験を別に考えると、入試センターの業務処理能力の問題もあろうが、国大協は、これについて何らかの方策を検討しなければならないと思う。

ところで、職業科教育に対する文部省の考え方であるが、これは現在必ずしもはっきり

しているとは思えない。

- 職業科教育に対する問題意識は文部省にもあると思う。この職業科教育については産業教育審議会でも、社会の実態に即応してその改善策が検討されているが、職業科から高等教育機関へ進む途を開いておくべきではないかという考え方は強いようである。今回の学習指導要領の改訂で、「勤労体験学習」という考え方が出てきたが、これなどは普通科と職業科の峻別を避けようという考え方にもとづいているものと思う。
- 戦後、日本の大学教育は一般教育という考え方に基づいて、入学してくる学生を教養課程でゼネラライズする制度をとるようになった。しかし、すべての大学がこの考え方に立った教育を行うというのは疑問である。大学教育のうえから、大学の組織体制について大学自身にもっと自由な選択が許され、大学全体としてバラエティがでてこない、高校の学習指導要領の改訂も実を結ばないと思う。
- 国立大学の共通第1次試験という観点からみると、高校の学習指導要領の改訂に即応して国立大学の入試を一挙に大きく変えるということは好ましくない。
- 前回昭和48年の高校学習指導要領の改訂で、類型がクローズアップされ、教育課程として文科系、理科系、教養、職業の4つのモデルをつくったが、高校の現場では生かされなかった。今回の改訂では教育課程を8つの類型として考え方を示すのみにとどめ、あとは各高校の自主的判断に委ね、教育の多様化に対応してもらおうとしている。
- コース別型式で危惧することは、これが大学・学部をパターン化して固定化することにならないか、ということである。

- それは、大学・学部を類型化するものではなく、コースの教科目が各大学・学部のリクエストとズレがある場合、各大学・学部による2次試験で対応していこうという考え方である。
- 現実的に考えられる出題型式としては、単一型式（現行の出題範囲に対応した必修科目＋選択科目による全受験生一本の試験）乃至コース別型式であろう。そのコース別型式には幾つかの方法が考えられるが、それを便宜的に分けると次の3つになる。①重装備による方法：必修科目＋選択科目によるが、コース別の全選択科目の試験を課す。この場合、受験生の負担が大きいことが問題。②枝付き中装備による方法：枝（選択科目）が多くなると、今でも社会の平均点のアンバランスが問題になっているので、さらに問題が大きくなるおそれがある。③枝付き限定中装備による方法：何通りかの必修科目プラス選択科目によるメニューを用意する。つまり、文科系、理科系といった類型（または第1系列、第2系列）別によるメニューとする。
- その場合、類型をあまり厳密に考えると、受験生が2次試験で志望大学・学部の変更がむずかしくなり、共通第1次試験の性格が問題となろう。
- 共通第1次試験を将来とも選抜のための試験という性格を維持させていくのか、それとも検定試験的要素を加味させていくのか、現在その岐路に立っていると思う。もし検定試験の方向をとるということなら選択科目間の平均点にバラつきが出て問題にはならない。
- 現行の単一型式にとって、その点数の読み方で各大学・学部の特徴を出すことはできな

いものである。コース別型式になると、大学側の被る影響が少なくないと思う。また、受験産業の影響も一層強くうけることになると思う。

- 単一型式かコース別型式かのいずれかの方式によることになると思うが、コース別とする場合は重装備とするか中装備とするかである。もしコース別型式をとると、受験生が2次試験受験の際、志望大学・学部の変更がどの程度可能かその幅が問題であるが、それは受験生のコース選択の時期（共通第1次試験の受験書類提出時か受験時か）とも絡んでくる。

概ね以上のような意見交換が行われた。

ついで肥田野委員より入試教科目改訂専門委員会のこれまでの討議内容について議事要録をもとにまとめた「国立大学協会入試教科目改訂専門委員会の主要審議事項」について説明があり、これについて若干意見の交換があったのち、今後の作業スケジュール等について協議が行われ、最後に委員長より次のように述べられて本日の協議を終了した。

本日は出題の型式を中心にご協議いただいたが、これまでの5回に亘る協議によって入試教科目改訂の問題に関する一わたりを検討を終えた。そこで、そろそろ第2常置委員会として60年度からの共通第1次入試教科目の基本方針について、およそのガイドライン（基本方針の叩き台のための案（複数））をつくりブロック会議に提示する用意をしなければならないが、次回までにその案文作成を松井委員にお願いしたい。なお、肥田野委員よりご説明いただいた「国立大学協会入試教科目改訂専門委員会の主要審議事項」についてはブロック会議でこの問

題を検討する際の資料として配布すること  
したい。

次回 9月19日(金) 10:30~12:30

## 入試教科目改訂専門委員会

日時 昭和55年9月19日(金) 10:30~13:30  
場所 国立大学協会会議室  
出席者 斎藤委員長  
喜多, 帷子, 高野, 肥田野, 中谷, 福原,  
丸井, 松井, 扇谷, 吉村各委員  
(大学入試センター) 加藤所長, 中村管理部長

斎藤委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長から次のように挨拶があった。

議題の協議に入る前に入試関連事項について  
一、二ご報告しておきたい。

その一つは、先日大学入試改善会議小委員会  
が開催され、そこで共通第1次学力試験におけ  
る社会の「倫理・社会」および「政治・経済」  
の2科目を同時に選択することについて、これ  
の取扱いを協議した結果、57年度からこの2科  
目の同時選択を禁ずることとなった。

次に、一昨日風巻全国高等学校長協会会長と  
飯村全国普通科高等学校長会会長のお二人と昭  
和60年度からの入試教科目改訂の問題等につ  
いて懇談し高校側の意見を伺った。その主な内  
容は、①5教科出題については異存はないよう  
であるが、科目数については各都道府県別の意  
見の調査をしたところ、10科目出題を適当とす  
る意見が比較的多いもの的高校全体としてまだ  
意見が集約されていない。また、出題方式につ  
いてもコース別、ア・ラ・カルト方式を検討し  
たが、これはまだまとまる気配はないというこ  
と、②来年度の共通第1次試験の試験場の増設  
希望については18県でそれぞれ1カ所ずつ増設  
の希望が出ているということ、③大学入試に際  
する職業科課程出身受験生への配慮についての  
希望、の三点であった。この職業科課程からの

共通第1次学力試験を受験する者の数は受験者  
総数30数万人のうち、初年度が約5,000人、今  
年度が約3,500人と少数ではあるが、何らかの  
措置を検討しなければならないと思う。

以上のような説明があったのち議事に入っ  
た。

### 【議事】

#### ◎ 入試教科目の改訂について

初めに委員長より次のように述べられた。

本日は、60年度からの共通第1次入試教科目  
の基本方針の叩き台のための案を松井委員にま  
とめていただいているので、これを基に協議を  
行い、当専門委員会案をつくり第2常置委員会  
に提出したいと考える。

ついで事務局より配付資料「昭和57年度の高  
等学校学習指導要領改訂に伴う昭和60年度から  
の大学入試改訂の基本方針の決定に関する資料  
(案)」ならびに同案の趣旨説明書の朗読があっ  
たのち、資料(案)について逐条的に協議がす  
すめられ、案文の修正が行われた。その主な意  
見と修正点は次のとおりである。

#### I はじめに(特に異議なし一略)

#### II 昭和60年度からの大学入学者選抜の基本に ついて

1. 共通第1次学力試験と大学毎の第2次試験の組合せによって入学者の選抜を行う。

- (1)の「高等学校における基本的な学習達成度の共通尺度による評価……」の「基本的」と「(国公立)大学入学の為の基本的学力の共通尺度による評価……」の「基本的」というのはそれぞれ何を指しているのであろうか。
- 前者の「基本的」は高校教育課程の全教科を指すものではなく、5教科に限定してその教科の科目にかかわる基本ということであるが、共通第1次学力試験実施要項には「一般的、基礎的」となっているので、これはそのように直した方がよいと思う。後者の「基本的」は、現行の共通第1次試験は必修科目に限られているが、改訂では新たに選択科目が加えられることを考慮して「基本的」という言葉を使っている。
- その「(国公立)大学入学の為の基本的学力……」というの、大学入学のための学力をいうのか、或いは大学で教育を受けるに必要な学力をいうのであろうか。
- それは大学における教育に必要な学力を指すものであり、「(国公立)大学教育課程履習のために必要な基本的学力……」と改めたい。
- (2)の「大学毎に行う第2次試験は……創造力、表現力等について検査を行い……」の「検査」については、高校の内申書(調査書)の取扱いとも絡んでくるので、ここでは「学力試験」と改めた方がよいと思う。また、実技検査のことにも触れておいた方がよいと思う。なお、「共通第1次試験におけるマーク・シート方式では」とあるが、マーク・シート方式は2次試験でも使われるので、「共通

第1次試験では」とした方がよい。

(「問題点」に関する部分は省略)

以上の修正により、Ⅱ-1-(1)および(2)は次のようになった。

- (1) 共通第1次学力試験は、「高等学校における一般的、基礎的な学習達成度の共通尺度による評価」と「(国公立)大学教育課程履習のために必要な基本的学力の共通尺度による評価」を行うことを目的とする。
- (2) 大学毎に行う第2次試験は、共通第1次学力試験では充分に問えないところの創造力、表現力等について学力試験を行い、必要あるときは実技検査等も加えて、当該大学・学部に対する望ましい適性・能力を発見することを目的とする。

2. 共通第1次学力試験の出題教科・科目に関する基本的事項は次の通りである。

- (2)は単一方式を採用する場合には必修科目に選択科目を加えて出題することになるが、例えば文科系、理科系別といったコース別方式を採用すると、科目によっては必修科目のみを課すことも考えられるので、「……の4教科については、原則としてそれぞれの必修科目に選択科目を加えて出題する」と「原則として」という言葉を入れるべきであろう。
- (3)の「外国語」については、外国語はすべて選択科目になっているので、「必修的科目」、「選択的科目」という言葉は紛わしい。これは削除しておいた方がよい。
- 同じく(3)の「大学入学の為の……」は前例に慣って「大学教育課程履習に必要な……」と改めたい。
- ここの「問題点」の内容は、この項の説明に近いので、「問題点」とせず「注」とした

方がよい。

以上の修正により、Ⅱ-2-(1), (2), (3)は次のようになった。

- (1) 出題教科は「国語」「社会」「数学」「理科」「外国語」の5教科とする。
- (2) 「国語」「社会」「数学」「理科」の4教科については、原則としてそれぞれの必修科目(社会における必修代替科目を含む)に選択科目を加えて出題する。
- (3) 「外国語」については、大学教育課程履習のために必要な基本的学力の対象として出題する。

3. 共通第1次学力試験の出題教科・科目に関する具体的事項は目下検討中である。

4. 共通第1次学力試験の出題の型式については目下検討中であるが、次の様な内容についても検討の対象としている。

- (2)の「……4～5種類程度のコース別出題型式」のところは、文科系、理科系別といったシンプルな形も考えられるので「2～5種

類……」としておいた方がよい。

4. の(1), (2), (3)の内容は次のとおりである。

- (1) 現行の型式と同じ「単一出題型式」
- (2) 大学・学部・専攻分野による類型を基礎とした2～5種類程度の「コース別出題型式」
- (3) 大学・学部・専攻学科の特色に対応して、上述の(2)よりも選択・指定等の幅を広くしたところの所謂「ア・ラ・カルト出題型式」

#### 5.～9. 略

松井案を基に概ね以上のような協議により入試教科目改訂専門委員会案がとりまとめられ、最後に委員長より次のように述べられて本日の協議を終了した。

本日は、入試教科目改訂の基本方針についてブロック会議、総会等で検討する際の叩き台のための案文についてご協議いただいた。おとりまとめいただいた案は第2常置委員会(9.22開催予定)に提出し、そこで更に検討願ったうえ各大学宛送付することとしたい。

次回 11月20日(木) 10:30～12:00(その後13:30～16:00に変更)

---

日 時 昭和55年7月23日(水) 13:30～16:00

場 所 国立大学協会会議室

出席者 広根委員長

小池, 木下, 須甲, 山本, 古屋, 加藤, 金子,  
吉田, 水野, 南, 三谷, 岡, 沢田, 永松, 中村  
各委員

根本専門委員

### 第3常置委員会

---

広根委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より次のように挨拶があった。

去る6月の総会において、予てから検討していた学寮問題、課外活動施設整備の問題等について報告をし、一応の区切りをつけた。これらの問題はこれで終わったという性質の問題ではな

いが、今回の報告をもって暫く休止することにし、当面は前回(6月18日)の委員会において、今後の課題として取り上げたところの①留年問題、②学生相談制度という二つの問題について、これから検討していくことにしたい。そこで、本日はこれらの問題を中心に論議するの

であるが、論議のなかで、今後このような問題についても検討すべきではなからうかというような問題が出るようであれば、勿論そのような問題も含めてご討議を願いたい。

#### 【議事】

#### ◎ 留年問題について

このことについて水野委員より、配付資料<「留年問題」審議経過のメモ>を基に53年6月以降におけるこの問題の取扱い状況について紹介があり、ついで資料「留年問題について」を基に、留年の様相、原因および検討対策について説明があった。

以上の説明に関して次のような意見の交換があった。

- 今後の課題として、留年問題、学生相談制度というように、2つの問題を切り離して提起したが、この両者は関連があるので、学生相談制度の問題も留年問題に含めて一本の議題として扱うことも考えられる。その点についてご意見を伺いたい。
- 留年の原因であるが、このような原因については、学生自身がこれをどのように解決していくべきか悩む問題であろうと思う。そこで、これに客観的な立場から助言するということを考えれば、大学のカウンセリングという問題は必然的に、そこに生ずる問題であろうと思う。その点からすれば、この二つの問題は抱き合せて扱ってよいものと思われる。
- 学生相談制度の問題も重要だが、留年対策の一環として出てくる問題でもあるので、ここでは留年問題一本に絞ることにしてはどうであろうか。
- 現在の高校生が大学へ入学してから迷うということは、高校生が大学進学を志望するに当って、はっきりした目的意識がないまま、現在の社会的傾向として大学を受験するからではなからうか。また、周囲の者がそのような状況に追い込んでいるところにも問題がある。それから本人自身も、18歳になれば自分の適性というものをよくわきまえ将来の進路を自ら選ぶだけの能力がなくてはならないと思う。それを考える余裕を与えない今の高校以下の教育にも問題があると思われるので、その点も併せて検討する必要がある。大学に入ってからのカウンセリングということでは手遅れの観がある。
- その考え方は現在の大学に対しての大学像とは異なっていると思われる。現在の新制大学では、4年間の在学期間を前期と後期に分けて、前期においてはいわゆる教養部的な一般教育を主として施し、専門の学問への基礎をしっかりと学ばせる。そうしてこの期において自分の適性も見出させ、後期の専門の学問へ意欲をもたせて進学させるというようなシステムになっている。
- 留年問題ということは重要な問題であると思う。欧米の例を見ると、特にエンジニア部門では、4年制の大学を5～6年掛けて卒業するのが普通のようなものである。しかし、社会に出て役立つ人材として卒業させている。従って一生懸命学ぶための留年なら問題はないと思う。それに対して学問に情熱がなく脱落して留年している者もいる。それで、留年の内容をよく分析して、学問に情熱をなくした者、あるいは学問への迷いを生じて脱落するというような者を、どう防ぐべきかということが問題ではなからうか。少なくとも国立大

学は学問技術において、世界のレベルに伍していけるだけの教育を与え、大学生として恥ずかしくない学問を身につけることが狙いでなくてはならないと思う。

それから高等学校での進学指導が適切でないため、大学入学後に自分の進路について迷う者が最近増えている傾向がみられる。これは、本人の志望によらず進学指導の先生が生徒の成績によって入学先を決めるからである。それで、「三無主義」といわれるような生徒が大学に入学してくることになる。大学としてはその辺の対応を考えなければならない。

- 高校での指導の問題であるが、国大協として高校の指導が悪いということはいえない。大学の事情が分からずに入學するというのは、高校の進学指導のあり方に問題があるが、大学としても、大学の事情を出来るだけ高校側に知らせる努力が必要である。これについては例えば、大学入試センターから昨年出版された「国・公立大学ガイドブック」のようなもので、それぞれの大学の内容をよく紹介しておくという方法も考えられる。そこで、これから留年問題を議論するには、高校の指導の是非というようなことは措いて、大学の立場に立って現実に入学してきた学生をどうするかという観点から取り組まなければならないと思う。
- 専攻学科と自己の適合ということは重要なことであるが、これについては例えば、大学は入学する者を学部統制りの区別をせずに入學させ、専門課程に進学する段階で、はじめて学生の志望を取って進路を決めるというような方法はどうか。
- 進学した学部・学科が志望に反していると

いうことが留年の大きな原因の一つである。それで、自分の適性を見出させることが必要である。しかし、今後の高校学習指導要領の改訂によると、2年次からは多様化されたコースを履修してくることになる。そうなるとこれの対応はむずかしいことになる。

- 希望しない学科に入った者をどう処置したらよいか。これは学生自身だけの問題でなく教官の教育的配慮を必要とする問題である。

概ね以上のような意見の交換があったのち、参考資料として「学生相談に関する資料」および「大学生の留年の研究」の配付があり、これについて水野委員ならびに木下委員から説明があった。

ついで、今後この留年問題について如何に検討していくべきかということについて、次のような意見の交換があった。

- これまでの論議によって、学生相談を含めて留年問題を検討するという結論に達したように思われるが、この問題をどのような方法で論議を進めればよいか。一案としては、水野委員作成の資料に基づいて①留年の様相、②留年の原因、③検討対策、という項目に分けて論議することも考えられる。
- いわゆる新制大学が発足してから30年を経たわけで、現在はこの新制大学のあり方について反省してみる時期でもあるように思う。新制大学がこれまでに経過してきたなかにはいろいろな問題もあるが、ここではそのなかの一つの問題として、留年問題を取り上げて考えてみるのも意義があるのではなからうか。
- 留年には二つの面の考え方がある。その一つは、留年というのは積極的に利用してしか

るべきものであるという考え方である。他の一つは、留年するのは困る問題であるので、これを防ぐよう指導すべきであるという考え方である。そこで、これから留年問題に取り組んでいく上では、この二つの面を区別して検討していかないと議論が混乱するのではなからうか。また、4年の修業年限を前期と後期に分けて、それぞれ在籍期間を定めている大学と、その区別のない大学とがあるので、その点も区別して扱う必要があると思う。

- 第3常置委員会は学生の厚生補導について審議する委員会である。そこで、留年問題についても、留年の学生を如何に補導すべきであるかという立場にたって議論すれば、焦点が絞れるのではないかと考えられる。
- 水野委員から説明のあった、留年問題に関する事項は、広く問題点を捉えていると思う。そこで、今後検討していく上でもこれらの問題を中心に議論していけば、それほど論議が拡散するおそれはないのではなからうか。

- 留年問題については、例えば、教養課程が縦割になっているかどうか、在学年限がどうであるのか、指導教官制、クラス担任制があるのか、あるいは、学生相談室の活動状態はどのようであるかなどについて、現時点でのアンケート調査が必要であるようにも思う。
- 在学年限が8年間必要かどうかということも併せて検討して貰いたい。
- 新しい形の留年が増えているので、現在の実態についての調査を基にコメントをまとめてほしい。

概ね以上のような意見の交換があり、最後に次のことを決めて、本日の議事を終了した。

本日の議論をふまえた上で、次回までに小委員会で留年問題についての叩き台となるような案を準備することにする。なお、その日程を次のとおりとした。

小委員会 9月上旬

親委員会 10月15日(水) 13:30~16:00

---

## 就職問題懇談会

日時 昭和55年9月2日(火) 14:00~16:00  
場所 国立教育会館第2特別会議室  
出席者 国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会、私立大学懇話会、国立短期大学協議会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、国立高等専門学校協会、公立高等専門学校協会、私立高等専門学校協会(文部省) 菴谷学生課長、大島課長補佐、岩本補導係長

開会に当たり菴谷学生課長より次のように挨拶があった。

私はこの6月に学生課長に就任したばかりで、この就職問題懇談会のことには不案内であるがよろしくお願ひしたい。本日は、ご案内の

ように①昭和56年度卒業予定者に係る求人状況等について、②求人求職関係事務について、の二つの議題についてご協議頂くためにお集まり頂いた。

先ず①の求人状況の情報交換に関することで

あるが、これに関して最近新聞報道等ではいわゆる「青田買い」のことが紙面を賑わわしており、労働省においてもこれに対し何らかの措置を講ずることを考えているような状況にある。就職活動が開始される時期になると、毎年のようにこの「青田買い」の問題が出てくるが、企業と大学側との間で「大学卒業予定者のための就職事務開始時期等についての申合せ」（就職協定）が行われていることでもあり、大学側においてもこれの趣旨の徹底を図られるようお願いする。

次に②の求人求職関係事務に関することであるが、これは学生が就職するにあたって、本人の資質・能力に関係のない形式的理由（出身大学、出身地区、昼間部・夜間部、男・女等）による差別を受けることのないよう公平な取扱いをしてほしいということである。このことについては大学局長より大学側、企業側にお願いしているが、現実にそのような問題があるので、その改善について大学側も共同歩調をとって進めたいと思い、本日の議題とした次第である。

#### 【議 事】

### 1. 昭和56年度卒業予定者に係る求人状況等について

このことについて各団体より概ね次のような報告があった。

**国立大学協会：**当協会としては、全国立大学に対する就職状況調査を特に行っていないが、このたび各地区に亘り10数大学を対象に電話で求人状況について照会を行った。

それによると、大学により、また学部により、若干相違がみられるが、今年の求人状況は全般的に昨年より出足が早く（本年度から求人受付期日が繰り上がった関係もあるが）、かつ

求人数も増加している（昨年同期と比べ3～4割程度増）。その増加の理由は、大企業からの求人増もあるが、主に中小企業からの求人増によるものである。

なお、求人先の企業分野については、製造業・情報・電気・機械関係の部門からの求人増が目立っているようである。

その他、女子学生の求人については相変わらず厳しい状況にあるが、若干好転している節も窺える。

**公立大学協会：**公立大学全般の状況は把握していないので、私の大学（高崎経済大学）の場合についてご紹介する。それによると、今年はいわゆる「売手市場」の傾向にあるようで、求人件数もかなりよいようである。これを内容的にみると大企業、中小企業ともに増えている。しかし、公立の4年制女子学生の就職には苦勞している。

**私立大学連盟：**一口に言うと、今年は求人の出足が早い。本年度から求人受付が2週間程早くなったので、昨年度との厳密な比較はしにくいですが、昨年同期と比べると50%くらいの求人増である。この調子でそのまま最後まで続くかどうかは分からないが、とにかく出足は早くなった。これを業種別にみると、製造業、流通、建設等が増えてきており、また大企業からの求人も早くなってきている。

**私立大学協会：**詳細なデータはないが、兎に角求人の出足は早いようである。特に工学系の求人増は著しく、その内容も大企業からのものが増えてきた。昨年度の求人と比較すると、理工系は10～20%増、文科系は全体的には横ばい（但し大都市では10%増）、女子学生は昨年並というところである。

**私立大学懇話会：**詳しい内容は分からないが、

私の大学（武蔵大学）を例にとると求人受付は昨年同期の2～3割増となっている。その内容についてはよく分からない。

国立短大協議会：国立短大は勤労学生を主体とした夜間部の学校であるので、学生の大多数は何らかの形で職業を持っている。そのような事情から、企業からの求人は相当あるが就職希望者や転職者は殆どいない。国立短大の学生の就職問題は4月前後に出てきて、8月～10月という一般の就職時期には問題とならない。それでこの時期の就職対策ということも特に考えていない。

公立短大協会：本日まで正式な求人状況調査はしていないが、去る8月29日の全国短大の事務局会議の席上で10数校に個別的にきいたところでは、例年と殆ど変わらないということであった。

私立短大協会：特に調査はしていないが、幾つかの主な学校に電話で問い合わせた結果では、東京、関西等では8月末現在で求人件数は昨年同期の約2倍となっている。これは本年度から求人受付期日が繰り上がった影響もあると思われるので、最終的には1～2割程度の増ということになろう。業種別にみると製造・流通関係が増えてきている。なお、この求人のうち8月1日解禁前に来たものが1割程度あるとのこと、これは主に中小企業からのものである。

国立高専協会：求人状況についての的確な数字は掴んでいないが、大体昨年並といった状況

のようである。

公立高専協会：大体よその場合と同様で求人の出足は早く、大企業からの求人も増えてきた。特に製造業からの求人が多い。

私立高専協会：求人状況についての集計はしていないが、兎に角早目にきている。昨年との増減は調べていない。

以上のように各団体から求人状況について報告があったのち、これに関連して就職協定の遵守について意見交換が行われた。

## 2. 求人求職関係事務について

このことについて文部省側より、配付の「高等学校卒業者の就職応募書類の様式の統一について（通知）」（50.5.20文部省初等中等教育局職業教育課長）を基に、この就職応募書類の様式の統一は「就職あっ旋事務の適正化と簡素化を図るとともに、採用のための選考に際しての不合理な差別の排除を意図したものである」旨の説明があり、高校側では既にこの統一様式が実施されているので、大学・高専側もこの線に沿って統一様式の検討をしてほしい旨の提言があった。

これについて種々論議が交され、企業側に対する指導を労働省に求める一方、大学・高専側としてはこの問題の具体的検討にあたる小委員会を設けることにし、各団体より1名宛委員を推せんすることとした。

日時 昭和55年9月19日(金) 10:30~13:00  
場所 東京大学教育学部会議室  
出席者 沢田副会長  
今村委員長  
荒井, 九嶋, 畑, 宮沢, 松田, 安藤, 川村,  
竹山, 中塚各委員  
慶谷, 望月, 平間, 舟橋各専門委員  
(文部省) 阿部大学局審議官, 大崎学術国際局  
審議官

## 第6常置委員会

今村委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長から次のように挨拶が述べられた。

本日は例年のように昭和56年度予算に関する要望書のまとめについてお諮りする。このことに関して文部省からは阿部, 大崎両審議官にもご出席いただいた。

また, 本日は会長, 副会長にもご案内したところ沢田副会長が出席された。

次に委員の交代があったので, 新任の宮沢委員(一橋大学長)と望月専門委員(東京大学事務局長)をご紹介します。

以上のことが述べられ議事に入った。

### 【議事】

#### 1. 昭和56年度予算に関する要望について

このことに関し, まず文部省側から次のように述べられた。

本日お配りした資料に基づく56年度概算要求の説明に入る前に, 総論的なことを申し述べることにしたい。

第1点は, 金目の要求枠の問題である。来年度は国全体としての一般行政経費の伸び率はゼロ%で増額は認められない。その他の政策的経費についても約7.5%の範囲内での増額要求しか認めないということである。このような厳し

い財政状況のなかで, 要求の重点項目を絞りながら文部省関係予算を要求するのであるが, 国立学校特別会計としては1兆4千億, 前年度比では8.1%の増加, また一般会計については6.6%の増加要求をすることになる。

第2点は, 定員要求の問題である。これは前年度要求人員の85%の枠内での要求しか認められないということである。国立学校においては特別の事情があるということで工夫し, 約5,000人の教職員の増員を要求している。定員問題で従来と異なる点は, 来年度は新設医大に附属の3病院の設置という問題があって, これだけでも約1,400人の増員が必要ということがある。しかし, 国全体としては厳しい状況にあることはいうまでもない。国立学校に特別の事情があることは認められているのであるが, 行政改革, 財政の問題との絡みもあるので, その余裕は殆どないという困難な状況にある。

第3点は, 国立大学の入学定員の問題である。来年度からいわゆる後期の高等教育整備計画期間に入ることになっている。文部省としては, これを念頭におきながら各大学からの要求内容を精査し, 結局総体として1,390人の増募を来年度は要求することになった。

以上が総論的な問題である。つづいて配付資料をみながら概算要求の内容をご説明することにする。

以上のような前置があったのち、「昭和56年度概算要求重点事項」その他の資料を基に詳細な説明があった。

以上の説明に関し次のように質疑応答があった。

- このところ光熱水料の値上がりが激しいため、そのための大学の負担経費については文部省としても努力されているが、まだ十分とはいえない。この問題について何らかの方策をたててもらいたい。
- 光熱水料の値上げによる経費負担については、各大学でも努力されているものの苦しい状態におかれていることは承知している。そこで、これについての対処は今後も考えなければならぬと思っている。
- 大学では研究集会がよく開催される。ところが、この集会のために大学はかなりの経費を負担しなければならないので苦慮している。この援助方策等について考えてもらいたい。
- 研究集会にもっとも多くを経費を要するのは会場にホテルを利用されることにある。したがって、このことも含めての対応策として国際会議場の設置を促進している。
- 「科学研究費の拡充」というところで、将来性ある若手研究者の育成、優れた研究計画の推進等ということが掲げられているが、これはどのような手続きをふんですすめられるのであろうか。
- これは、そのことの必要性が強調されているので、ともかくこれを掲げて科学研究費の拡充を確保しておこうということである。なお、これには教官研究費の増額がむずかしい状況になってきたので、科学研究費を少して

も拡充し潤いを持たせようという配慮もある。

- 重要基礎研究の推進のための予算増額ということに、かなりのウエイトがおかれているという説明があったが、これがために一般の科学研究費にしわよせがおきないように配慮しながら推進してほしい。

以上をもって文部省の説明ならびにそれに関する質疑を終った。(文部省退席)

次に「昭和56年度予算に関する要望について」(案)の朗読があり、ついで委員長からその内容の説明があったのち、協議が行われ若干の修正を施したうえ承認した。

## 2. 学費問題について

これについて畑学費問題小委員長より、去る9月9日に行われた小委員会の議論の概要ならびに学費問題に関する最近の状況について報告があり、今後の推移をみながら対応していくことにしているの、小委員会のメンバー補充について適任者を推せんしてほしい旨が述べられた。

## 3. 各省庁職員の非常勤講師任用の問題について

初めに舟橋専門委員より、配付資料「昭和55年度各省庁職員の非常勤講師任用状況表」および「アンケート調査結果」を基に説明があった。

ついで、この問題に関して協議が行われた結果、アンケート調査結果をさらに整理してまとめ、9月24日に開催される特別会計制度協議会の席にそれを配付し、委員長から説明のうえ、これら非常勤講師の任用に各省庁の協力が得られるよう文部省の努力を要望することになった

た。

#### 4. 国立大学における教職員の勤務時間のあり方について

この問題に関して舟橋専門委員から次のように説明があった。

このことで具体的な問題として差当り考えられることは、共通第1次試験が毎年1月早々の土・日曜日に実施されるので、この日に勤務する教職員に代休の処置がとれないかどうかという問題である。人事院の規則および文部省の規程のうえでは土・日曜日に勤務する職員につい

ては、一定の手続きをとって代休あるいは勤務時間の割振りの変更が認められることになっている。したがって、共通1次試験のために土・日曜日に勤務する教職員については、その代休の処置がとれないこともない。けれども、この問題にはそれぞれの大学のなかに異なる事情もあることであろうから、その取扱いについてはなお検討が必要ではないかと思われる。

以上のような説明があり、これについて若干の意見交換が行われ、今後さらに検討を進めることになった。

以上をもって本日の議事を終了した。

---

## ブラジル国大学学長 招待準備委員会

日 時 昭和55年9月25日(木) 13:30~15:00  
場 所 国立大学協会会議室  
出席者 向坊委員長  
今村(代:田淵), 吉田, 坂本,  
天野(代:松坂), 石塚, 沢田各委員  
但馬専門委員  
(文部省)福田国際教育文化課長, 佐藤課長補佐

---

向坊委員長主宰のもとに開会。

開会に当たり委員長より次のように挨拶があった。

本日は、昭和55年度の外国学長招致事業計画に基づき、来る10月に来日されるブラジル国大学学長の受入れの具体的計画についてご協議いただくわけであるが、この招致計画については第5常置委員会で種々ご検討いただいている関係もあり、本日の議事進行は同委員会の石塚委員長にお願いすることにしたい。

なお、本委員会の専門委員として、例年のとおり東京大学事務局の但馬事務官を委嘱したいので、よろしくご了承願いたい。

### 【議 事】

#### 1. ブラジル国大学学長招待の準備計画について

初めに石塚委員(第5常置委員長)より次のように述べられた。

外国学長の招致については、例年3名の学長をお招きしてきたが、今回は遠隔のブラジルからの招致ということになったため、予算の関係上2名ということになった。

先般の第5常置委員会で本年度の招致国はブラジルとすることが決定されたので、それを承けて文部省から外務省を通じブラジル政府と折衝を行った。その結果、来日学長の人選も決り、その訪問希望時期や視察希望事項等につい

ての連絡があったので、それに基づき文部省と協議のうえお手許にあるような招致日程（案）を作成した。本日は、これを基に具体的な詰めを行うわけであるが、その前に文部省の方より経過報告をお願いしたい。

ついで福田国際教育文化課長より次のように報告があった。

外務省から在ブラジル日本大使館を通じブラジル当局と折衝の結果、2名の学長の推せんがあった。その2名の学長の肩書、氏名とその経歴はお手許に配付した資料のとおりである。なお、その中のウベランヂア連邦大学総長は夫人を同伴される。視察の希望については、ウベランヂア連邦大学総長の方は衛生、看護、歯科の方面を、サンタ・マリーア連邦大学総長の方は水産、養殖、漁業等の方面を視察したいと希望している。

今回の招致日程（案）は、以上の点を勘案し、第5常置委員長とも連絡し、調整のうえ作成したものである。なお、私立大学の関係については早稲田大学訪問ということにした。

以上の報告に関連して通訳の選定のことが協議され、今回の通訳には東京外国語大学の大学院生である弥永史郎氏を委嘱することにし、全行程を通じ随行を依頼することとした。（同氏は學術専門用語は理解できないと思われるので、訪問先で学術的な話し合いが行われる際には、各訪問大学で適当な教官の協力を配慮することとした。）

ついで本日の主題である「招致日程」についての協議に入った。

(1) 日程に関する打合せについて

配付の「招待日程（総括表）」に即して日

次順に各委員（各訪問大学）より当該大学の行事内容について説明が行われ、これについて検討の結果、次の要領で実施することが決定された。なお、配車に関する事項は配付資料記載のとおり了承された。

10月13日（月）

- 成田空港到着（時刻は目下未定）の際の出迎えは文部省関係官と吉田委員（東京医科歯科大学長）とする。その際の配車は文部省が手配する。

10月14日（火）

- 文部省に表敬訪問の際は、文部事務次官表敬ということにする。
- 文部省幹部との懇談後ブラジル大使館を表敬訪問する（連絡ずみ）。夕刻から文部次官招宴を催すが、今回はレセプションでなく夕食会とする。なお、この夕食会には国大協から代表として1名出席する。

10月15日（水）

- 午前中東京外国語大学を訪問し、昼食後東京医科歯科大学を訪問する。

10月16日（木）

- 午前中東京水産大学を訪問し、昼食後早稲田大学を訪問する。その際、早稲田大学が昼食会場まで出迎えて案内する。この件については両校間で連絡を取り合う。
- 同日夕刻からの歌舞伎座観劇の際、東京外国語大学長の代理としてポルトガル語の教官が同席する。

10月17日（金）

- 離京して京都に向う。通訳が随行する。午後京都大学を訪問する。

10月18日（土）

- 午前中は京都大学の研究施設を見学し、午後は市内の文化施設を見学する。希望に

より琵琶湖見学も考える。

- 夕刻よりブラジル留学生との夕食会を予定している。

10月19日(日)

- 日曜日なので午前中は自由行動とし、午後京都より名古屋に向う。
- 名古屋での宿泊ホテルについては変更を検討する。

10月20日(月)

- 午前中名古屋大学を訪問し、午後は産業施設(日本陶器)を見学する。

10月21日(火)

- 午前中産業施設(トヨタ自動車)を見学し、午後空路札幌に向う。

10月22日(水)

- 午前中北海道大学を訪問し、午後学内施設を視察する。

10月23日(木)

- 午前中支笏湖を見学し、午後空路東京に向う。

10月24日(金)

- 午前中東京大学を訪問し、午後は国大協主催の懇談会(16~18時)、サヨナラパーティ(18:30~20:30)を催す。なお、懇談会の前に「招待準備委員会」(15~16時)を開き、懇談会の運営について協議する。
- 懇談会およびパーティの会場は東海クラブとする。懇談会の出席者、パーティの招待者は前回に準ずる。なお今回は、パーティに在京各訪問大学に在学のブラジル留学生をも招待する。

10月25日(土)

- 終日「希望訪問」に当て、希望に応じ文部省で案内を配慮する。

10月26日(日)

- 帰国準備に当てる。

10月27日(月)

- 午後帰国、出発時刻は目下未定。
- 国大協側の見送りについては追って決定する(見送る場合は向坊会長を予定)。

概ね以上のことが了承されたので、日程表を更に整理のうえ国大協事務局より各委員に改めて送付することとした。

(2) 検討・確認しておくべき事項について

招致計画実施上取り決めておくべき事項について別紙資料記載の20項目について協議し、以下のことを確認、了承した。

- 同伴夫人については、原則として来日学長と同一行動をとるということにするが、特に別行動の注文があれば随時対応することにする。
- 今回は通訳が全行程に亘り来日学長一行に随行するが、通訳の仕事のほか世話役も兼ねることになり負担過重になるので、各大学訪問の際には当該大学のブラジル留学生等がこれをサポートするよう各大学で配慮することにする。
- 来日学長の宿泊費はエージェントに払い込み、国内交通費も前もって差し引いて、その残額を本人に渡すことになる。その分から個人的な食費、クリーニング代、電話料金等を支払うことになる。
- 航空券、乗車券等の手配は文部省が行う。
- 来日学長滞在中における関係事務の連絡窓口は文部省国際教育文化課とする。
- 来日学長一行は4名で行動することになるので(学長2名、同伴夫人1名、通訳1名)、乗用車は2台準備する。
- 各訪問大学からの寄贈資料は文部省の方

に送り届けることにし、文部省はこれを一括してブラジルに郵送する。

- 各訪問大学は招待の実施状況報告書をまとめて国大協事務局に提出する。その作成要領は後日事務局より各大学に通知する。
- 招待事業報告書のまとめは石塚第5常置委員長が担当する。

以上をもってブラジル国大学学長招待の実施計画の打合せを終わった。

## 2. 来年度の外国学長招致について

外国学長の招致は春か秋の時期ということになるが、春に実施する場合には早目に準備にかかる必要があるので、来る11月総会前に第5常置委員会を開催して検討することとした。

なお、関連して石塚委員より、今般の「有志学長による中国視察」が実現の運びとなったことについて報告があった。

---

## 教養課程に関する特別委員会

日 時 昭和55年9月10日(水) 13:30~17:00  
場 所 国立大学協会会議室  
出席者 岳中委員長  
吉利, 久保, 幡, 竹山, 神田各委員  
柘植, 緒方, 重岡各専門委員

岳中委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長から、去る7月22日に行われた、「高等学校学習指導要領改訂に伴う大学教育のあり方の問題」についての関係委員会(第1常置, 第2常置, 教養課程に関する特別委員会)合同による小委員会の状況について報告があり、ついで本日の議事に関し次のように述べられた。

本日はこれまで小委員会で検討を続けてきた教養課程に関する「調査資料のまとめ」についてご協議いただくわけであるが、各分担委員の原案もできたので、まずその説明を伺ったうえで検討することにした。

次に、私の学長任期が、この11月19日限りであるので、これに関し後任委員長の選任についてもお諮りしたい。なお、そのほか本委員会の3人の学長委員の欠員補充という問題もあるが、これについては、この委員会が今後取り組まなければならない課題とも関連して考慮した

方がよいと思われるので、取り敢えず11月総会まではこのままの状態として、その後欠員補充を行うことにしたい。

以上のように述べられたのち、議事に入った。

### 【議 事】

#### 1. 調査資料のまとめについて

このことについて委員長より次のとおり述べられた。

本委員会では、教養課程の見直し乃至改善について検討したいということで、これの検討のための資料として各国立大学から「教養課程問題に関する調査資料、改善意見等の資料」の提供を受け、その内容について検討を続けてきた。その結果、これらの各種の資料から、教養課程問題についての共通事項を取りまとめることが可能と考えられたので、それを整理して各

大学の参考に供することとした。その原案がこのほど各分担委員によって取りまとめられたので、まずその説明を伺ったうえでご協議をお願いしたい。

ついで各分担委員より配付の原案を基にそれぞれ説明があり、これについて概ね次のような意見の交換があった。

- この「調査資料のまとめ」についてであるが、この機会に小委員会として、教養課程問題についてははっきりした主張ないしは結論めいたものを出すことは困難である。従ってこれまでに得られた資料をもとにまとめるとなるとこのようなことが考えられる、というような慎重な表現をとらざるを得ないのではないかと思われる。ただその際、各章の意見に個性が余り目立ちすぎるのも問題なので、総体的な調整を行ってまとめる必要があるかと考える。
- この原案では、検討した「資料」に基づく解説的なことが述べられているが、どのような設問に対しての解説なのかがわかるようにした方がよい。あるいは巻末に項目をつけ照合できるような配慮が必要である。
- 設問項目のすべてを附録として付けると膨大な量になるので必ずしも適当ではない。しかし重要な設問事項は、何らかの方法で示しておくべきであろう。
- この報告書の「章」建ては、次のように考えている。  
第1章 教養課程の実情について（主として一般教育）  
第2章 外国語について  
第3章 保健体育について  
第4章 一般教育と専門教育の連繋ならびに専門基礎教育に対する考え方について

## 第5章 学生生活の実態について

なお、「参考文献」として寄せられた資料を全部挙げてこれにナンバーを付し参照できるようにしてはどうかと考えている。

- 第1章（教養課程の実情について）は、性質上客観的な記述となるが、他の章との関係上、何らかのコメントを入れた方がよいかどうか。たとえば、いわゆるクサビ型カリキュラムなどは専門課程との連携の点から重要な問題である。このクサビ型は高い支持を得ているながらこれが各大学で成功したとは聞いていない。また、これを導入はしたがそれも途中で挫折せざるを得ないという事態もあったようである。それで、この機会にこのような状況を踏まえてクサビ型カリキュラムの是非について少し突っ込んで論ずることも意味があるのではなからうか。
- このクサビ型の見直しという問題にも関連する問題であるが、専門の学問を人間の成熟度と関係なしに早い時期から行ってよいものかどうか、その点問題があるようにも思う。特に医学関係の場合では人間の成熟度と専門の学問を行う時期の関わりの問題は慎重に考えるべき問題であるように思う。そこで、あまり機械的にクサビ型カリキュラムを編成して教育することは、果して望ましい傾向であるかどうか疑問である。
- クサビ型カリキュラムについてであるが、理念としては悪くないと思う。ただ、そのカリキュラム編成にあたっての傾斜度とか、入り込む度合いという点は、ほかの条件によって少しずつ変わってくるのではなからうか。
- クサビ型カリキュラムの編成に関連して考えられることであるが、専門の学問を前期のところへ降ろすという意義についてはわか

る。しかし、それと入れ替りに一般教育の後期への持ち込みということについては、その評価についての調査をしたうえで考えるべき問題であろう。

- そのような評価については、今回寄せられた資料のなかではどこにも見当たらない。しかし、確かにそのようなデータがあれば今後の改革の参考にはなることであろう。
- この第1章については、「表」にした方が読み易いのではないかとと思われるところもある。また、知りたいところを探すのに不便な点もあるので、全体としての調整が必要であろう。
- 第2章（外国語について）の原案にある引用文についてであるが、これを特に匿名にする必要があるのだろうか。
- 引用文については、国大協の報告書としてそのまま本人の名前を書くのは差支えがあるのではないかと懸念から匿名にした方がよいと思っている。
- 第3章（保健体育について）の中の体育講義についてであるが、健康の維持増進について体育実技が必要であるということは勿論であるが、それ以上に体育講義が必要と思われる。体力づくりは課外活動でもできるので講義の方に重点を置いてほしい。
- 医学の方では健康管理についてマイナスを起ささないように注意を与えることはできるが、学生の日常生活のなかで、いかに健康の維持増進を図るかということについては、体育講義と医学の両面から工夫すべきことであるように思う。
- 保健体育の授業というものが大学において果して必要であるかどうかということについて関係教官の間に危機感があるということであるが、現在行われている体育実技について考えてみても、これは健康の維持増進というためだけではなく、体育実技の時間を通じてグループとしての和あるいは仲間同士の親睦というような精神的な面で高く評価されるものがある。
- その重要性については、現在保健体育を担当している教官も自信をもって教育に当たっているのであるが、今回の国大協の報告書のなかでいわゆる新制大学が創設以来30年を経た今日、保健体育が制度的にも定着してきたということを一言いっておきたいということである。
- 第4章（一般教育と専門教育の連携ならびに専門基礎教育に対する考え方について）の中で、「文科系と理科系の教育の間のある種の不均衡」といわれているのはどのようなことであろうか。
- その点を具体的に言えば「一般教育」というものを文科系、理科系のどちらにも全く同じように課しても差はないという考え方は間違っていないかどうかということである。
- 単位の読み替えの問題であるが、これは制度的なこととして考えられることであるかもしれないが、一般教育を専門の基礎に読み替えるという単位の操作は工学教育のために導入されたものであって、他のすべてに扱われるものではないということをガイドラインで示す必要があるのではなかろうか。
- 単位読み替えの問題は、医学部の場合には在学期間が長いということもあり、また医進課程共通ということもあって、そのような読み替えは一切認められない。しかし、ほかの学科でこの制度を取り入れるというのは、主として理工系の専門教育が後期2年間ではとても足りないからという問題があるからであ

る。

- 医進課程の学生の要求として、専門の基礎学科を医進課程に幾分持ち込んでほしいというような問題はあるのであろうか。
- 医進課程については、教官にも学生のなかにも、将来医者になる者であるから特別に扱ってよいのではないかという考え方があり、現在の医進課程の授業の内容に関しても非常に不満をもっている者が多い。

概ね以上のような意見の交換が行われたのち、委員長よりこの調査報告書の扱い方について次のように述べられた。

この報告書は、教養課程の問題に関して各大学がアンケート調査したものや、または個人の論文等を基にまとめたものであるので、これを国大協の「調査報告書」として公表してよいものかどうかという問題がある。しかし、この委員会がそれらの多数の資料を検討して折角まとめたものであるから、公表は差し控えるとしても、これを「部内資料」として扱うことにして配布してはどうかとも考えられる。この辺の点についてご意見を伺いたい。

以上の委員長の提言について、次のような意

見の交換があった。

- この報告書の内容については相当厳しく論じている所もあるので、部内参考資料として読んでもらう方が無難であるかもしれない。
- この報告書は、国大協の正式の報告書とするには差支えがあるかもしれないが、これを役立てるためには、かなりの部数を部内参考資料として各大学に配布することが望ましいのではなからうか。
- 各大学は独自の観点から、これらの資料を既に発表しているわけであるから、その引用の出典を明らかにすれば公表しても差支えないのではなからうか。

概ね以上のような意見が交されたのち、この報告書については次のような扱いで進めることとした。

この報告書を公表するか、部内参考資料とするかについては、これを理事会に諮り意見を伺ったうえでその扱い方を決めることにする。

## 2. 後任委員長の選出について

後任委員長の選出について協議した結果、神田慶也委員（九州大学長）を選出した。

以上をもって本日の議事を終了した。

## 特別会計制度協議会

日時 昭和55年9月24日(水) 13:30~15:30  
場所 東海大学校友会館(三保の間)  
出席者 (文部省側)  
諸沢、宮地、吉田、鈴木、植木各委員  
島田、斎藤、勝谷、岡林各専門委員  
阿部、大崎各審議官  
(国大協側)  
向坊、香月、沢田、今村、宮沢各委員  
望月、平間、石塚各専門委員

向坊議長主宰のもとに開会。

初めに議長から次のとおり挨拶が述べられた。

本日はご多忙のところお集まりいただき厚くお礼申し上げます。本日の会議は、目下折衝中の昭和56年度概算要求の状況について文部省側から説明を伺うとともに、当協会からこれに関する要望を行いたいと思い開催した次第である。なお、関連して過般の当協会総会で決議された諸要望書についても、この機会にご協議願いたいと思ひ、その説明のため関係委員長のご出席を願ったわけであるが、第6常置委員長以外の3人の関係常置委員長は折悪しく欠席されたので、配付の要望書により趣旨をご了承いただきたい。

なお、今回は諸沢事務次官ほか各局長、官房長には省内異動後初めての協議会であるが、よろしく願ひます。また、島田高等教育計画課長、斎藤大学課長および勝谷研究機関課長には、この協議会のご承認を得て専門委員を委嘱することにしたいのでご了承願ひたい。(了承)

次に、本協議会の国立大学側の委員にも異動があり、会長指名の委員であった蓼沼一橋大学長(55.7.12退任)に代り宮沢一橋大学長を新たに委員にご委嘱したのでご紹介する。

また、専門委員として吉田東京大学事務局長(55.6.6転任)に代り望月東京大学事務局長

を委嘱したいのでご了承願ひたい。(了承)

ついて諸沢事務次官から次のように挨拶があった。

本日は、昭和56年度の概算要求に関して、先般のこの協議会でご承認を得た決定方針に従い取りまとめた内容について関係局長ならびに課長の方から説明を申し上げ、これについてご協議をお願いしたい。

ところで、大蔵省の方の説明によれば、本年は赤字国債の発行額を前年度より2兆円減とするという問題があり、また税の自然増収も昨年ほど大幅に伸びず、一方では国債費や地方交付税などが自動的に増えるという事情にあるため、例年になく厳しい予算編成にならざるを得ないであろうということである。そのようなことから授業料ならびに育英資金の問題、また私立大学助成費の問題、義務教育の教科書無償配布の問題等についても見直さなければならない事態も生ずるのではなからうかと予想される。このような状況からして来年度予算は全般的に苦しく、定員増についても厳しい状況にある。文部省としては新設医大の附属病院新設に伴う定員増の問題をはじめ、学年進行に伴う定員増の問題を抱え苦しい状況にあるが、国大協側からの要望もふまえて、文部省としては最善の努力をしたい所存であるのでよろしくご協力をお願いしたい。

## 【協 議】

### 1. 昭和56年度予算について

初めに文部省側より配付資料に基づき昭和56年度文部省所管概算要求額ならびに大学局・学術国際局の概算要求重点事項について説明があった。

ついでこれに関して、主として次の事項について質疑応答ならびに意見の交換が行われた。

- 教官研究旅費の充実の問題について
- 野外調査旅費を学生にも拡大することについて
- 国際シンポジウム開催経費の配分について
- 在外研究員の滞在期間について
- 新設医科大学の定員ならびに施設の進捗状況について
- 科研費補助金の増額について

### 2. 昭和56年度予算に関する国大協側の要望について

これについて、議長より次のように述べられ

た。

国大協からの要望として、第1、第3、第4各常置委員会関係の要望事項（過般の6月総会で決議されたもの）についてもこの機会に改めて説明要望する予定であったが、各委員長とも都合により欠席されたため、この分についてはお手許に配付した要望書によりご了承いただきたい。なお、第6常置委員会において、このたび「昭和56年度予算に関する要望書」が取りまとめられたので、他の関連の要望事項と共に今村委員長から説明していただくことにする。

ついで、今村委員長から次の事項について趣旨説明のうえ要望が行われた。

- 昭和56年度予算に関する要望について
- 光熱水料費の値上りに伴う問題について
- 各省庁職員の非常勤講師任用に関わる問題について
- 大学図書館の昭和56年度予算に関する要望について

以上をもって本日の協議を終了した。

---

## 国大協 創立30周年記念行事準備委員会

日 時 昭和55年9月18日（木）15：00～17：00  
場 所 国立大学協会会議室  
出席者 香月委員長  
市岡、平間、小島、丁子、石塚各委員

---

香月委員長主宰のもとに開会。

### 【議 事】

#### ◎ 記念行事の実施計画について

初めに石塚委員から次のように説明があった。

##### (1) 記念品について

予て製作依頼中のタイピン（500個）が本日

出来きたので、現物をご覧いただきたい。

##### (2) 記念式典の際の奏楽について

記念式典の際に音楽演奏を入れるかどうかということが懸案になっていたので、先般東京芸術大学の方と内々の相談をすすめていたところ、芸大から協力する旨の内諾を得ることができた。そこで本日は、この奏楽を洋楽にするか邦楽にするか、またその奏楽の時間帯、所要時

間、曲目等をご協議願いたい。その上で具体的な事項について芸大の方と話し合いをすすめていくことにしたい。

(3) 式次第について

これについては昨日、会場（学生会館）の現場も下見した後で一応の叩き台をとりまとめ、本日資料として配付したので、これについてご協議いただきたい。この案を作成するについては、まず祝賀会の開宴を午後5時とし、これから逆算して開式時刻を定めることにした。式次第は開式の辞、会長式辞、祝辞、記念講演、奏楽、閉式の辞ということにし、それぞれの所要時間を参考までに付した。

(4) 案内状および招待者について

これについても原案を配付してあるので、これを基にご検討をお願いします。

(5) 名票について

名票はその見本を作成してみたので、これによりその形態と色分けをお決めいただきたい。

以上をもって説明を終わり次のように協議が行われた。

- 記念誌は、10月下旬に完成する見通しであるので、記念品とともに記念式典当日以前に関係者に発送することにする。ただし、現職の学長および事務局長の分は総会当日にそれぞれ配付し持ち帰ってもらうことにする。文部省関係者の分はまとめて届けることにする。
- 祝賀会出席者の名票は、現職学長および事務局長、現教員委員、国大協旧・現職員を白色、来賓は赤色とし、その形態は胸ポケットに差し込む型（折り曲げない型）とする。
- 式次第のうち、記念講演については取り急ぎ会長名をもって和達学士院長に文書により

依頼するとともに、別途委員長名をもって講演の演題の教示と講演の所要時間（45分程度を予定）についての了解を求める依頼状を送ることとする。

祝辞は、文部大臣のほか、岡本（前）副会長（現、文部省科学技術会議委員）から来賓代表として頂戴することにする。

演奏は、邦楽2曲を予定し、その所要時間は約20分とする。

以上のことを前提にして式次第を一応次のように内定した。

15:00 開式の辞

15:00 会長式辞（10分）

15:10 祝辞（二人）（15分）

15:25 記念講演（45分）

（16:10~16:30演奏準備）

16:30 奏楽（20分）

16:50 開式の辞

（16:50~17:00休憩）

17:00~18:30 祝賀会

- 式典招待者は、学長、事務局長、歴代会長、副会長、それに文部大臣、事務次官、官房長、局長、審議官（大学局、学術国際局）、大学局および学術国際局の各課長、文化庁長官ならびに国大協の旧・現職員とする。
- 祝賀会招待者は、国大協関係は学長、事務局長、歴代会長、副会長、東京近郊の旧学長、歴代委員長、特別協力者、現職の教員委員、専門委員および旧国大協職員とする。文部省関係者は式典招待者全員および（元）事務次官等で関係の深い方、それに日本ユネスコ国内委員長、国立教育研究所長、日本学士院長、日本学術会議会長、大学入試センター所長、国立教育会館館長、日本学術振興会理事長、日本育英会理事長等、の関係機関、団

体の長を加える。

その他の関係機関としては大蔵省の関係官、人事院総裁、会計検査院事務総長等とし、そのほか公・私立大学団体の長および早稲田、慶応の2大学の長を招待する。

- 祝賀会の開会挨拶は香月委員長（副会長）が行い、乾杯の音頭は当日出席された来賓のなかから委員長が選り指名することにする。
- 記念式典ならびに祝賀会の案内状について

は、更に検討のうえ委員長の校閲を経て印刷に付することとした。

- （前）吉田委員（東大事務局長）の後任に望月東大事務局長を委嘱することにする。

その他、記念誌および記念品の配付者名簿、祝賀会の会場設営、接待等については次回に協議することになった。

以上をもって閉会した。

# 諸 会 合

(昭和55年7月～9月)

- |         |       |                               |
|---------|-------|-------------------------------|
| 7.14(月) | 13:30 | 日教組との会見                       |
|         | 15:00 | 人事院との懇談                       |
| 7.15(火) | 10:30 | 第6常置委員会専門委員会                  |
| 7.16(水) | 10:00 | 教員養成制度特別委員会小委員会               |
| 7.22(火) | 10:00 | 第1常置・第2常置・教養課程に関する特別委員会合同小委員会 |
|         | 13:00 | 教養課程に関する特別委員会小委員会             |
| 7.23(水) | 13:30 | 第3常置委員会                       |
| 8. 8(金) | 10:00 | 国公立大学入試問題連絡協議委員会              |
| 8.21(木) | 10:30 | 第6常置委員会専門委員会                  |
| 8.26(火) | 10:30 | 入試教科目改訂専門委員会小委員会              |
|         | 13:30 | 入試教科目改訂専門委員会                  |
| 8.27(水) | 13:30 | 図書館特別委員会小委員会                  |
| 8.29(金) | 13:30 | 訪中団打合せ                        |
| 9. 2(火) | 14:00 | 就職問題懇談会                       |
| 9. 9(火) | 10:30 | 第6常置委員会大学財政小委員会               |
|         | 12:00 | 図書館特別委員会小委員会                  |
|         | 15:00 | 第6常置委員会学費問題小委員会               |
| 9.10(水) | 13:30 | 教養課程に関する特別委員会                 |
| 9.12(金) | 13:30 | 第3常置委員会小委員会                   |
| 9.18(木) | 15:00 | 創立30周年記念行事準備委員会               |
| 9.19(金) | 10:30 | 第6常置委員会                       |
|         | 10:30 | 入試教科目改訂専門委員会                  |
|         | 13:30 | 訪中団打合せ                        |
| 9.22(月) | 10:00 | 第2常置委員会小委員会                   |
|         | 13:30 | 第2常置委員会                       |
| 9.24(水) | 13:30 | 特別会計制度協議会                     |
| 9.25(木) | 13:30 | ブラジル国大学学長招待準備委員会              |

## マグロの卵は小さい

広島大学生物生産学部教授

林 知夫

マグロといえば魚市場で見られる魚でも大きい方の代表格といえる。成熟すると卵巣は大きな腹の中をずっしりと埋め、一腹の卵の数は数百万と大変なものだが、その一粒一粒はイワシなど小魚同様、直径1mmばかりで広大な大洋の中に産み放たれる。

陸上の大きな生き物では、飛ばないダチョウの大きな卵やめんこい仔馬の出産がすぐ目に浮びます。しっかりした雛が卵からかえり、産み落されてもすぐ四足をふんばって立てる仔馬を親はさらに愛情深く哺育するといっ

たイメージが愛すべき生き物として人々の共感を呼び起します。こういう点では無数の卵を広い海中に産みっぱなすマグロは、身体が大きいだけに無情の親と映って分が悪い。同じ魚の中でも、産まれた母川に帰り死力を尽して数mmの数千の卵を産み残すサケ・マスもあれば、巣の中に産みつけた少数の卵からかえった稚魚も大事に守るトゲウオなどもいて、動物美談の仲間入りの資格が与えられている。

しかし多くの魚は、いや魚だけでなくさらに多くの生き物が黙々と数多くの卵を産み放しているのが海の一般であり、彼等はそうでもしなければとうに絶滅の浮目に合ったのは自明の理。この世に同じく生き残るために、数少ない大きな子を産み育てるやり方とは全く逆に、小さいが数多くの卵を産み出すやり方があること、高等視される少産動物は多産動物なしには生き残れないことなど意外に人々の意識にほとんど上らない。

身近かな生きざまを見せる動物に人は親愛の情を惜しまないが、同じく動物であってもまななかかけ違った生きざまを見せられると、とたんに異和感が先に立って理解もおぼつかない。いっそ動かぬ植物ともなれば距離感もあって陸・海を問わず安んじてめでるといったことになるのかも知れないが……。

こんな視点から、いささか意地悪く生物の中でホモ・サピエンスの振舞いを見ると、ずいぶんと身勝手な言行が目立つ。イルカやクジラは海の中でもヒトに近い賢い存在だから殺すなんてもってのほかと言われる。他の民族に先駆けて科学技術を身につけ経済発展できた先進の民族が、自分達のやってきた身勝手さに気づいて、自然・生命・平和を尊ぶ反省にたどりついたことはすばらしい。ただそこまで来たら千差万別の生き物にはそれなりの生きざまのあることもお忘れなく願いたい。自分に近いから大事に思い可愛がる発想が、もし知らずにせよ遠いものはどうなっても、という何かをはぐくんできるとしたら、自然は生命は平和はどうなるのだろうか？ 魚の生態を研究するにつれ、彼等の生きざまのきびしさが身に迫って感ぜらる昨今、ふとあらぬ思いが浮んでくる。

# 要 望 書

## 昭和56年度予算に関する要望について

昭和55年9月24日  
国立大学協会会長  
向 坊 隆

国立大学協会は、毎年度国の予算編成に際し各国立大学の当面する諸問題のうち、とくに重点事項について、その実現方を要望してきたところであり、このことに対し種々ご配慮をたまわっていることについては、深く感謝いたしております。

しかしながら、国立大学が国民の期待と社会の要請に即応してその責務とする教育・研究をじゅうぶんに遂行するについては、その水準を維持向上するとともに、さらに学術の急速な進歩に対応してその質的充実を図ることは、一日もゆるがせにできないことであります。そのためには、経常的諸経費、施設設備、教職員定員について予算積算基準の大幅な改定を含め計画的な財政措置を講ずることが、国家的見地から緊要であります。

まず、研究費、維持運営費等の経常的経費については、毎年度ある程度の増額が行われてはおりますが、とくに物価や公共料金等の持続的上昇率は、その増加率をはるかに上廻り、教育研究の遂行に著しく支障をきたすに至っております。

施設・設備についても、学術の進展に対応し充実整備を図って教育研究を効果的に進める必要がありますが、現状は、まだ老朽施設が残っており設備も不足で、その更新と計画的整備が必要とされております。さらに、これらに関連して、基準面積の拡大、施設の整備に要する用地取得についてもじゅうぶんな配慮が必要と思われれます。

また、教職員定員については、直接教育研究にたずさわる教官の充実を要するほか、それを支える職員の不足が深刻であり、とくに図書館・附属病院の運営、特殊装置等の維持管理のための要員の確保や事務機構等の整備充実が急務となっております。

国立大学教職員の定員削減については、従来から再三再四にわたり適用除外を要望してきたところではありますが、教官、看護婦等限られた職種を除くほか認められるところとはならず、各国立大学においては、教育研究の運営に深刻な支障を来たしております。

については、政府におかれては、昭和56年度予算の編成にあたって、別紙の要望事項の実現ならびに教職員の増員を図ることについて格別のご配慮を要望します。

なお、授業料等の費用については、我が国の高等教育のあり方や学生生活に多大の影響を及ぼすことが考えられますので、昭和55年度に引上げられたばかりのことでもあり、増額を行わないようにご配慮をお願いいたします。

## 要 望 事 項

### I 教育研究の基礎的諸条件の整備充実

#### 1. 基準的教育研究費の充実

- (1) 教官当積算校費および学生当積算校費の増額
- (2) 教官研究旅費の増額（野外調査旅費の計上を含む。）
- (3) 特別教育研究経費等の増額

#### 2. 科学研究費の増額

#### 3. 教育研究設備の整備充実

#### 4. 施設の整備充実

#### 5. 大学院の整備充実

#### 6. 学部等の整備充実

- (1) 学部・学科・講座・学科目等の新設整備
- (2) 一般教育課程の整備充実
- (3) 教育実習体制の整備（附属学校の整備充実を含む。）

#### 7. 外国人教師・外国人講師の計画的増員整備

#### 8. 附属図書館の整備充実

#### 9. 国際および国内交流関係経費の増額

- (1) 留学生交流体制の整備充実
- (2) 在外研究員等の拡充
- (3) 日本学術振興会の行う奨励研究員制度および国際交流事業の拡充
- (4) 国際研究集会派遣事業および国際共同研究事業等の拡充
- (5) 大学間交流の促進
- (6) 大学・学会館（仮称）の設置

### II 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実

### III 附属病院の拡充整備

#### 1. 附属病院の創設整備

#### 2. 診療科の新設整備

#### 3. 中央診療施設、特殊診療施設（救急部を含む。）の新設整備

#### 4. 看護業務要員・医療技術関係職員等の増員整備

#### 5. 医療設備の整備充実

### IV 附置研究所等の整備充実

#### 1. 研究部門の新設整備

#### 2. 学内共同利用施設の整備充実

#### 3. 共同利用研究所の整備充実

#### 4. 研究用機器の整備充実

#### V 入試実施体制の整備

(要望書提出先： 田中文部大臣  
渡辺大蔵大臣)

### 大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書について

昭和55年9月24日  
国立大学協会会長  
向坊 隆

国立大学協会は、大学の教育・研究における大学図書館の役割の重要性にかんがみ、かねてより図書館特別委員会を設け、大学図書館の在り方について検討を行うと共に、その整備充実のために、特段のご配慮を要望して参りました。

ついで、このたび昭和56年度予算編成期に当り、別紙のとおり「大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書」を提出いたしますので、よろしく御配慮のほどをお願いいたします。

#### 大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書

##### 1. 附属図書館予算の充実について

近年における学術研究の急速な発展に伴い、国の内外において生産される学術情報の量は急激に増大した。その結果これら学術情報の迅速且つ円滑な流通は、学問研究の発展のための不可欠な条件となっている。

国立大学附属図書館においては、夙にこのことに留意し、図書館近代化の名の下に、鋭意その機能の充実に努めてきた。幸いに関係当局の御理解により、その成果はまことにみるべきものがあるが、今なお満足すべき状態というには程遠いところにある。

他方、図書館予算の原資は、積算校費を基礎に、別途配分される図書館維持費など図書館に固有の費目を併せ成り立っている。しかるに、教官当積算校費は近年とくに伸びが悪く、物価騰貴にもはるかに及ばないため、増大する図書館活動に要する経費の原資をここに求めることは、著しく困難である。従って、図書館活動の今後一層の充実のためには、図書館固有の予算費目の増加と増額に待つところが大きく、その個別的・具体的内容については、別途図書館協議会から提出された「国立大学附属図書館の整備充実に関する要望書」を御参照いただきたいが、ここではとくにこのことを指摘して、図書館予算の重視について、特段の御配慮をお願いする次第である。

##### 2. 学術情報システムについて

上述のような学術情報量の増大に対応する目的をもって、先般学術審議会は、「今後における学術情報システムの在り方について」なる答申を行い、学術情報センターの設置を提唱すると共

に、図書館等の末端協力機構の充実の必要を明らかにした。

当協会としては、この構想に基本的に賛意を表し、学術情報センターの早期設置を望むと共にこのセンターの機能の十全の発揮のためには、これに協力する図書館の画期的整備充実は是非必要なことであるので、この観点からも、附属図書館予算の重視を強く要望する次第である。

### 3. 附属図書館職員の待遇改善及び増員について

附属図書館機能の充実に伴い、その要員を確保し、資質の向上をはかるためにも、附属図書館職員の待遇改善と増員は、是非必要なことである。

図書館協議会の要望書に掲げられている事務部長などの管理職手当の増額、図書館職員の上位等級別定数わくの拡大、各種職員の増員などの諸措置の実現を強く要望する。

(要望書提出先： 田中文部大臣  
渡辺大蔵大臣)

## 莫高窟の塑像の芯

筑波大学芸術学系助教授  
(建築学)

下山 眞司

今夏、仏教美術の研究者とともにシルクロードに点にする仏教美術を見て歩く機会に恵まれた。それらの美術品はもとより、いわゆる河西走廊1,500kmに展開する大地と、そこでの人びとの生活の姿もまた、それに専ら関心のある私にとって、そして柔和な日本の風景に慣れすぎた私にとって、まさに驚異の連続であり、それは転じて日本の文化やそれに係る学問・研究の特殊性についてしばし考えるよい機会にもなったのである。

莫高窟や鞏県石窟に見る「美術」は確かに目を見はるものがあり、門外漢の私でさえ日本の仏教美術にふと思いをはせたのであるから、専門家たちがインド・朝鮮・日本等との関係究明のため期待をもって目を輝かせるのも至極当然なことだろう。しかし私には、どうしてもこれは単に「美術」扱いで済ましてしまうわけにはいかないという気がしてならなかった。とりわけ西夏時代の窟を見てその感を強くした。西夏びとは、唐の時代の見事な彩画の表面を研り、土を塗り、新たに彼らなりの彩画を施している。美術史的に言えば「もったいないこと」をしているわけだが、しかしかにかにその評価が低かろうが、そのような評価はそれこそ我われの勝手であり、これら数百の窟は、あれもこれも全て人間の成したことに変わりないのであり、従って「美術」として括る以前に、これは人間のあくなき「営為」であるとして見た方がずっと私の立場にはなじむような気がしたのである。

莫高窟の塑像のなかに腕が折れ、芯のワラの露出しているものがあつた。これも私に単なる「塑造技術」以上の興味を抱かせた。いったい、このワラをどこからもってきたのか。だいたいこの荒漠地のなかで、この多数の窟を掘った人びとは、その糧食をどうしたのか。莫高窟は敦煌の町から約20kmはなれたゴビの真只中にいまは在る。寄進するにも自ら求めるにも、この20kmはただの20kmではない。日常的にはむしろ不可能だ。だとすると、莫高窟が成立するには、それを支える自立した生活の維持できる人びとの群れが、いまよりも近くになくなくてはならない。そしてその彼らが仏教を信奉して初めて莫高窟の存在も意味をもつ。だから、現在とはちがひ、この荒漠とした大地の一角にも、人びとの「生」を保証する土地が在ったのだとは考えられないだろうか。日本では、人の生きられない土地などは思いも及ばない。だから決して「さしせまった」状況は考えられず、文化「現象」でさえ、天から降ってわいたもののようにみなして済ましてしまうことさえできる。仏教自体、仮に「仏教」そのものが同一であったとしても、彼我のその、人びとにとってのありようは異なっていなければおかしい。

文化とは、いわゆる文化「現象」の集合なのではなく、それらは人間の生きるための「営為の形式」であり、「建築」もその一つであるという、至極あたりまえなことを改めて強く考えさせられた楽しい旅であつた。

# そ の 他

## 学長等の異動

### ○学長の交代

| (大学)   | (前任)  | (新任)  |
|--------|-------|-------|
| 大阪教育大学 | 安藤 格  | 阪田 卷蔵 |
| 長崎大学   | 具島兼三郎 | 福見 秀雄 |

### ○専門委員の委嘱

|           |       |                  |
|-----------|-------|------------------|
| 特別会計制度協議会 | 島田 治  | (文部省大学局高等教育計画課長) |
|           | 勝谷 祐一 | ( " 学術国際局研究機関課長) |

### ○専門委員の解嘱

|           |       |                   |
|-----------|-------|-------------------|
| 特別会計制度協議会 | 遠藤 丞  | (文部省大学局前高等教育計画課長) |
|           | 滝沢 博三 | ( " 前大学課長)        |

## 寄贈図書

教育と情報 8月号, 9月号 (文部省)  
厚生補導 9月号 (文部省)  
産業と教育 8月号, 9月号 (産業教育振興中央会)  
I D E 9月号 (民主教育協会)  
E S P 8月号, 9月号 (経済企画庁)  
青少年問題 9月号 (青少年問題研究会)  
アジアの友 6月号 (アジア学生文化協会)  
みんぱく 8月号 (民族学振興会)  
国際交流 25号 (国際交流基金)  
インターナショナル・リクルートメント・ニュース 68号 (外務省)  
大学セミナー・ハウス年報 昭和53年度 (大学セミナー・ハウス)  
第16回大学教員懇談会記録 大学入試を考える (大学セミナー・ハウス)  
大学時報 153号, 154号 (日本私立大学連盟)  
生涯体育の視点からみた大学体育のあり方に関する研究 (九州地区生涯体育研究会)  
紀要 第6号 (福山市立女子短期大学)  
'81大学案内 (学徒援護会)  
社会福祉協力校三ヶ年の歩み 小・中・高各編 (全国ボランティア活動振興センター)

国立大学協会の組織 (昭和25.7.13創立)

- 総会 (春秋2回開催。各国立大学の代表者)
- 理事会 (会長・副会長を含む理事21名, 各常置委員長)
- 監事 2名
- 常置委員会
  - 第1常置委員会 (大学の組織・制度)
  - 第2 " (学科課程・入学試験等)
  - 第3 " (補導)
  - 第4 " (学生の厚生)
  - 第5 " (大学間の協力)
  - 第6 " (大学財政)
- 特別委員会
  - 科学技術行政特別委員会
  - 医学教育に関する特別委員会
  - 教養課程に関する特別委員会
  - 大学格差問題特別委員会
  - 図書館特別委員会
  - 研究所特別委員会
  - 教職員の厚生等に関する特別委員会
  - 教員養成制度特別委員会
- 大学運営協議会 (会長・副会長・各常置委員長・地区代表委員)。その下に, 大学問題第1・第2・第3・合同各研究部会あり。
- 特別会計制度協議会 (国大協会会長ほか5学長, 文部事務次官ほか4局・課長)

## 編集後記

- \* 秋も次第に深まり朝夕は寒気を覚える頃となりました。例年の行事である秋の総会も目前に迫り、それに今年は創立30周年の記念行事も重なりましたため、事務局一同目下多忙を極めております。
- \* 今回の「特別寄稿」には、岳中熊本大学長の“草枕の道から”を掲載することができました。ご多忙のところ寄稿くださった先生のご厚意に対し深く感謝申し上げます。
- \* また「窓欄」には、林広島大学教授の“マグロの卵は小さい”および下山筑波大学助教授の“莫高窟の塑像の芯”の二つの興味深い短篇をご寄稿いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。(R)

会報発行=年4回(2月・6月・8月・11月)

昭和55年11月6日 印刷  
昭和55年11月11日 発行 (非売品)

# 会 報 第 90 号

(第30巻第4号 通巻第90号)

編集兼  
発行者

石塚 龍之進

発行所

国立大学協会事務局

郵便番号 113 (東京大学構内)

東京都文京区本郷7丁目3番1号

電話 03 (812) 2111 内線 (7950・7951)

03 (813) 0647

印刷・製本、樹文唱堂